

# 有価証券報告書

事業年度 自 2021年4月1日  
(第77期) 至 2022年3月31日

むさし証券株式会社



---

# 有価証券報告書

---

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書は末尾に綴じ込んでおります。

# 目 次

頁

## 第77期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	5
5 【従業員の状況】	5
第2 【事業の状況】	6
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	6
2 【事業等のリスク】	7
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	9
4 【経営上の重要な契約等】	12
5 【研究開発活動】	12
第3 【設備の状況】	13
1 【設備投資等の概要】	13
2 【主要な設備の状況】	13
3 【設備の新設、除却等の計画】	13
第4 【提出会社の状況】	14
1 【株式等の状況】	14
2 【自己株式の取得等の状況】	18
3 【配当政策】	18
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	19
5 【業務の状況】	29
第5 【経理の状況】	35
1 【連結財務諸表等】	36
2 【財務諸表等】	37
第6 【提出会社の株式事務の概要】	77
第7 【提出会社の参考情報】	78
1 【提出会社の親会社等の情報】	78
2 【その他の参考情報】	78
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	79

## 監査報告書

## 【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年6月30日

【事業年度】 第77期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

【会社名】 むさし証券株式会社

【英訳名】 Musashi Securities Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 野村 眞

【本店の所在の場所】 埼玉県さいたま市大宮区桜木町四丁目333番地13

【電話番号】 048(644)0634(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 経営企画部担当 望月 勝

【最寄りの連絡場所】 埼玉県さいたま市大宮区桜木町四丁目333番地13

【電話番号】 048(644)0634(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 経営企画部担当 望月 勝

【縦覧に供する場所】 東京本部  
(東京都中央区日本橋室町1丁目2番6号)  
横浜支店  
(神奈川県横浜市中区常盤町4丁目54番地)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第73期	第74期	第75期	第76期	第77期
決算年月		2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
営業収益 (うち受入手数料)	(千円)	5,528,152 (3,876,696)	3,931,186 (2,773,443)	3,966,058 (2,949,013)	5,354,806 (3,756,857)	4,814,260 (3,215,961)
純営業収益	(千円)	5,276,042	3,730,158	3,740,072	5,173,225	4,662,759
経常利益又は 経常損失(△)	(千円)	315,175	△742,990	△584,731	521,754	290,181
当期純利益又は 当期純損失(△)	(千円)	316,125	△710,558	△791,806	361,866	260,228
持分法を適用した 場合の投資利益	(千円)	—	—	—	—	—
資本金	(千円)	5,000,000	5,000,000	5,000,000	5,000,000	5,000,000
発行済株式総数	(千株)	10,791	10,791	10,791	10,000	10,000
純資産額	(千円)	19,925,019	18,443,406	17,233,746	17,702,685	17,887,176
総資産額	(千円)	80,535,050	66,612,662	58,538,602	70,479,189	64,914,283
1株当たり純資産額	(円)	1,989.05	1,840.84	1,719.85	1,816.58	1,835.56
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額)	(円)	15.00 (—)	10.00 (—)	10.00 (—)	15.00 (—)	15.00 (—)
1株当たり 当期純利益金額又は 当期純損失金額(△)	(円)	30.54	△71.07	△79.20	36.30	26.75
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	24.6	27.6	29.3	25.0	27.5
自己資本利益率	(%)	1.5	△3.7	△4.4	2.0	1.4
株価収益率	(倍)	—	—	—	—	—
配当性向	(%)	49.1	—	—	41.3	56.0
純資産(株主資本)配当率	(%)	0.7	0.5	0.5	0.8	0.8
自己資本規制比率	(%)	599.8	617.7	722.0	634.1	603.6
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	1,051,773	△1,459,921	6,189,948	△3,682,408	4,495,691
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	244,857	414,677	158,815	△399,667	△420,117
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△1,416,704	△63,333	△12,348	△462,199	△157,758
現金及び現金同等物 の期末残高	(千円)	6,634,096	5,532,340	11,845,972	7,347,919	11,375,630
従業員数	(名)	356	356	342	336	319

- (注) 1 関連会社がないため持分法を適用した場合の投資利益は記載しておりません。  
2 自己資本規制比率は、金融商品取引法の規定に基づき、決算数値をもとに算出したものであります。  
3 第73期、第76期及び第77期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。  
第74期及び第75期につきましては、新株予約権の残高はありますが、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

- 4 当社は、非上場であり株価の算定が困難なため、株価収益率を記載しておりません。
- 5 従業員数は就業人員数を記載しております。なお、パートタイマー及び派遣社員はおりません。
- 6 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第77期の期首から適用しており、第77期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

（最近5年間の株主総利回りの推移）

当社株式は非上場でありますので、該当事項はありません。

（最近5年間の事業年度別最高・最低株価）

当社株式は非上場でありますので、該当事項はありません。

## 2 【沿革】

年月	概要
1947年8月27日	東京都中央区日本橋兜町において「千代田証券株式会社」を設立(資本金1百万円)
1948年9月	証券取引法に基づく証券会社として登録
1949年4月	東京証券取引所再開 正会員となる
1963年9月	資本金5億円に増資
1968年4月	証券取引法の改正により免許取得
1968年4月	公社債の払込の受入れ及び元利金支払の代理業務の承認を受ける
1978年4月	本社を東京都中央区日本橋1-21-5に移転
1982年8月	証券投資信託受益証券の収益金、償還金及び一部解約金支払の代理業務の承認を受ける
1982年9月	累積投資業務の承認を受ける
1983年12月	資本金9億12百万円に増資
1984年10月	資本金10億円に増資
1985年6月	譲渡性預金の売買、売買の媒介、取次ぎ及び代理業務の承認を受ける
1985年12月	資本金19億80百万円に増資
1986年4月	円建銀行引受手形の売買及び売買の媒介等の業務の承認を受ける
1986年10月	外為法上の指定証券会社の指定を受ける
1986年11月	本社を東京都中央区日本橋室町3-2-15に移転
1987年4月	大阪証券取引所 正会員となる
1987年11月	コマーシャル・ペーパーの売買及び売買の媒介等の業務の承認を受ける
1988年5月	資本金30億37百万円に増資、総合証券となる
1988年11月	株式事務の取次ぎ業務の承認を受ける
1990年10月	金地金の売買、売買の媒介、取次ぎ及び代理ならびに保管業務の承認を受ける
1996年6月	保護預り有価証券を担保として金銭を貸し付ける業務の承認を受ける
1997年7月	本社を東京都中央区日本橋本町1-4-12に移転
1998年12月	証券取引法改正(1998年12月施行)により、登録証券会社となる
2001年2月	本社を東京都中央区日本橋室町3-2-15に移転
2001年4月	山文証券株式会社と合併し、商号をあさひりてール証券株式会社に変更
2001年4月	資本金30億37百万円から47億27百万円に増資
2004年3月	商号をそしあす証券株式会社に変更
2004年7月	保険募集に係る業務の届出をする
2005年2月	顧客紹介業務の承認を受ける
2005年7月	インターネット取引(名称:トレジャーネット)開始
2007年5月	名古屋証券取引所 総合取引参加者となる
2007年9月	証券取引法の改組により金融商品取引法に基づく金融商品取引業者として登録 (第一種金融商品取引業)
2009年6月	金融商品取引業者の登録事項に第二種金融商品取引業を追加登録
2009年7月	社団法人 金融先物取引業協会に加入
2009年7月	大阪証券取引所 取引所外国為替証拠金取引資格及び清算資格取得
2010年3月	本社を埼玉県さいたま市大宮区桜木町4-333-13に移転
2010年5月	武蔵証券株式会社と合併し、商号をむさし証券株式会社に変更
2010年5月	資本金を47億27百万円から50億円に増資
2011年8月	のぞみ証券株式会社と合併
2014年10月	大阪取引所 取引所外国為替証拠金取引市場の休止に伴い、当該取引資格を喪失
2015年3月	一般社団法人 金融先物取引業協会を退会
2015年4月	一般社団法人 第二種金融商品取引業協会に加入
2015年7月	三栄証券株式会社と合併
2016年9月	信託業法に基づく信託契約代理店として登録



### 3 【事業の内容】

当社は、有価証券の売買等及び売買等の委託の媒介、有価証券の引受け及び売出し、有価証券の募集及び売出しの取扱い、有価証券の私募の取扱いを主たる業務としております。

### 4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

### 5 【従業員の状況】

#### (1) 提出会社の状況

2022年3月31日現在			
従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
319	51.2	20.3	6,705,221

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。なお、当社から他社への出向者(1名)を除き、執行役員(6名)、歩合外務員(6名)、嘱託等(49名)を含んでおります。
- 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 3 当社は単一セグメントであり、単一事業部門で組織されているため、従業員数は全社共通としております。

#### (2) 労働組合の状況

当社の労働組合は「むさし証券株式会社社員組合」と称し、社員のみをもって組織されており、期末現在の組合員数は159人で、外部上級団体には所属していません。

なお、労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において、当社が判断したものであります。

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社はお客さま本位の業務運営を徹底し、コンプライアンス重視を基本に地域密着型の証券対面営業を展開することを基本方針としております。お客さまのニーズに対する質の高いコンサルティング機能の提供により、お客さまのゆとりある未来を応援することで、埼玉県における地場証券会社として、圧倒的な存在感を有する証券会社の実現を目指しております。またチャンネル補完として、安価な取引手数料と低利な信用金利を設定したインターネット証券「トレジャーネット」を提供することで顧客基盤の拡大に努めております。これからも経営の効率化・収益構造の改革・コンサルティング機能強化等により、安定的な収益体質の構築に取り組んでまいります。

#### (2) 目標とする経営指標

当社は、株式売買手数料に依存した収益体質から、安定的な収益を確保できる収益体質に転換するための各種施策を展開しており、営業収入トップラインの引き上げ、顧客基盤の拡充、商品・サービスのラインアップ充実による収益源泉の多様化、業務プロセスの効率化などを目標に掲げております。さらに中長期的な持続的な成長を確保するために、お取引先数ならびにクロスセル取引の増加を重要な指標として設定しております。

#### (3) 中長期的な会社の経営戦略

当社は顧客基盤の拡充と収益力の強化を目指して、取扱商品の多様化、情報提供力とコンサルティング力強化のための営業担当者へのIT支援、資金・資産効率の向上、業務の効率化等に取り組むとともに、お客さまのための行動の徹底、コンプライアンスを重視する企業風土の醸成を戦略として掲げております。そのために、従来の営業スタイル、業務プロセス、評価体系を不断に見直し、改善・改革を進めることにより、事業環境に左右されない効率的な健全性を両立させた組織体への変革につなげることで常に成長する会社を目指しております。

#### (4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

新型コロナウイルス感染収束への道筋が依然として見通せない環境下ではありますが、外訪活動や出勤体制の機動的運用、職場内の感染防止策、感染予防のための社員の行動管理などに徹底して取り組むことにより安定的な業務運営態勢を堅持してまいります。

内外環境が変化しても、当社が目指す金融会社像に変化はなく、これを実現するための一つひとつの経営課題に対して地道かつ着実に取り組み、前進してまいります。

①当社は、お客さま本位の業務運営の徹底とお客さまの利益を最優先する企業風土の更なる浸透に向け、ビジネスモデルの変革にチャレンジしてまいります。お客さま第一主義を追求し、お客さまの利益を最優先した行動に徹することにより、パートナーとして頼りにされ、圧倒的な存在感を有する地域NO.1の証券会社を確立し、企業価値の一層の向上に取り組みます。

②「勉強と情報収集を重ね、より質の高い内外株式の提案ができる証券会社」「お客さまのことをよく知り、ふさわしい資産配分提案ができる証券会社」を目指して、社員一人ひとりの知見を積み上げるとともに、お客さまとの緊密なコミュニケーションを通じて、ご意向やニーズに的確に対応する商品やサービスの提供、お客さまのお悩みや困りごとを解決するためのサポートに徹底して取り組んでまいります。

③さらに、DX化の推進による情報提供力の強化を図るとともに、お客さまの利便性向上・事務効率化による経費削減にも取り組んでまいります。コンプライアンスの遵守を全てに優先させた業務運営に徹底して取り組むことにより証券会社としての社会的責任を果たし、継続的な成長力の確保を目指します。

選ばれる証券会社としてのブランドを確立することで、淘汰の進む証券業界で生き残るために全社を挙げて取り組んでまいります。

## 2 【事業等のリスク】

当社の事業その他に関するリスクについて、経営者が財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。また、当該リスク要因については、将来に関する事項が含まれておりますが、それらは有価証券報告書提出日現在において、当社が判断したものであります。当社は、これらのリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の回避及び発生した場合の対応を行う社内体制の整備に努めております。

### (1) 外部要因の影響を受けるリスク

#### ①市場変動に伴うリスク

当社の収益は、個人投資家を中心とした株式委託手数料に大きく依存しております。そのため、金融商品取引市場の変動、とりわけ株式市場の変動により、受入手数料の減少につながる可能性があります。

また、お客さまの投資運用ニーズに対応するために一時的に大量の有価証券を保有することがありますが、市場混乱等による急激な市況変化や金利変動等により保有する金融商品の価値が変動した場合や、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされる場合には、トレーディング収益の減少、または損失が発生する可能性があります。

なお、当社では、2017年9月末日をもって株券トレーディングにおける自己勘定でのディーリング業務の取扱いを廃止していることから、トレーディング損益は顧客向け商品販売に関わる損益のみとなっております。

#### ②競合によるリスク

当社は、埼玉、東京、神奈川、千葉、大阪を主たる営業地盤とした地域密着型の対面取引を行っております。また、お客さまの多様なニーズに応え、その利便性を向上するためにインターネット取引サービス「トレジャーネット」も展開しております。

今後もお客さま第一主義を徹底し、法令諸規則の遵守、高度な専門知識に基づく誠心・誠意のサービス提供により営業基盤の維持・拡大に努めてまいりますが、証券会社間の競合が激しい業界の中で、当社が競争力を維持できなかった場合には営業基盤の縮小・各種商品販売額の低下等につながり、営業収益の減少につながる可能性があります。

#### ③流動性リスク

当社の事業運営資金は、自己資金及び金融機関からの借入で調達しておりますが、金融情勢または当社の財務内容の悪化等により、一部金融機関から資金調達の確保に支障が生じる可能性、通常より高い金利での資金調達を余儀なくされる可能性があります。

#### ④減損に関するリスク

当社では固定資産に関し減損会計を採用しており、資産の収益性が低下し投資額の回収が見込めなくなった場合や経済環境等の変動により実質価額が低下し価額の回復が見込めなくなった場合等、その価額の下落を帳簿価額に反映します。これにより特別損失を計上し、当期純利益を悪化させる可能性があります。

#### ⑤感染症拡大や自然災害に関するリスク

現下の新型コロナウイルス感染症拡大など感染症拡大により、社会的に感染症対策の強化を余儀なくされた場合、また当社の従業員に感染者が発生した場合、一時的に事業活動を制限、停止するなど、当社の安定的な業務運営に多大な影響を及ぼす可能性があります。

また、大規模地震などの自然災害により、当社のインフラ設備への被害や社員の被災が発生した場合にも、当社の安定的な業務運営に多大な影響を及ぼす可能性があります。

### (2) 当社運営管理に起因するリスク

#### ①顧客に対する信用リスク

当社が取扱う信用取引及び先物取引は、お客さまへ信用を供与するものであるため、当社は様々な取引条件を設けることにより、お客さまの担保不足や返済の不履行などの回避に努めております。しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大等により予想をはるかに超える急激な株式市況・為替市況等の変動によって、お客さまに決済できないほどの損失の発生や担保不足に伴う追加証拠金の確保が難しくなり当社がその資金の回収が見込めなくなった場合、個別貸倒引当金計上による費用負担増につながる可能性があります。

## ②事務リスク

当社は、社内規程や各種マニュアル、コンプライアンス態勢に則り、正確な事務処理を行う体制の整備強化に努めておりますが、事務処理プロセスの過程で発生する事務ミス、オペレーションミス、または不正等により、安定的な業務運営に影響が発生することで取引が減少する、あるいは想定外の損失が発生することで収益を悪化させる可能性があります。

## ③システムに関するリスク

当社またはその業務委託先が業務上使用するコンピューターシステムや回線が、品質不良、外部からのサイバー攻撃や不正アクセス、災害や停電時の諸要因によって障害や機能提供中断を起こした場合、災害対策規程やコンティンジェンシープラン等に基づき、即時に電話等による対応策を講ずることとしております。しかしながら、障害規模によっては早急な代替策を講じることができず、お客さまサービスの提供に支障をきたした場合には、当社の社会的信用の失墜により取引が減少する可能性、また原状回復費用負担等による損失が発生する可能性があります。

## ④情報セキュリティに関するリスク

当社は、多くのお客さまの個人情報、取引先等の重要な情報及び当社自身の重要情報を保有していることから、セキュリティポリシー等を制定し、情報資産を安全・確実に保護する取り組みを行っております。しかしながら、サイバー攻撃を含む不正な手段や過失等により、これらの情報が搾取、流失等漏えいした場合は、当社業務に大きな支障が発生するほか、行政処分、損害賠償の請求や社会的信用の失墜により取引が減少するなどの影響を及ぼす可能性があります。

## ⑤法令遵守に関するリスク

当社は、法令・諸規則遵守の強化を図るため、内部管理体制の整備・強化に努めておりますが、法令違反等があった場合、損失が発生する可能性、訴訟の提起を受ける可能性及び監督当局から行政処分等を受ける可能性があります。

## ⑥法的規制等に関するリスク

当社は、金融商品取引市場の担い手として、金融商品取引法等の法令・諸規則等の規制及び監督官庁等による監督・指導を受けております。金融商品取引法第29条に基づく金融商品取引業の「登録」を受けて事業を行っておりますが、同第46条の6には「自己資本規制比率」の制度が設けられており、当社の自己資本規制比率が悪化した場合、業務改善命令や登録取消し命令が下されることが想定されます。また、これ以外にも、お客さまの資産の分別管理・投資者保護基金や金融商品販売法・消費者契約法など各種規制を受けており、当社が当該法令等に違反した場合には、業務改善命令や業務停止命令といった行政処分を受ける場合も想定されます。当社の社会的信用が失墜する可能性あるいは過怠金支払い等による損失が発生する可能性があります。

## ⑦訴訟に関するリスク

当社では、常に、コンプライアンスの徹底とそのための社内体制の整備をはかり、社員教育の強化に努めておりますが、価格変動の激しい商品を取扱っているため、お客さまとの間で事実認識の相違等を理由に紛争が発生する場合があります。

当社としては、このような紛争の未然防止のため最大限の努力をしていく所存ですが、価格変動のある商品を取扱っているというその業務内容からは、お客さまとの紛争が生じる場合も想定され、訴訟が発生した場合、当社の社会的信用が失墜する可能性あるいは損害賠償金支払い等による損失が発生する可能性があります。

### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (業績等の概要)

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次の通りであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

#### (1) 経営成績の状況

当事業年度における国内株式市場は、新型コロナウイルスの変異株(デルタ株)による世界的な感染拡大や米金利の上昇圧力、さらに、国内においても同ウイルスの感染が再拡大したことを受け、経済正常化への先行き不透明感が高まったことから8月まではもみ合う展開となりました。

9月に入ると、菅首相が自民党総裁選挙への不出馬を表明したことで新政権に対する期待感から上昇しましたが、その後は利益確定の売りや中国不動産大手の債務を巡る問題などを受けて下落基調となりました。年末にかけては国内企業の良好な決算発表が支援材料となる一方で、半導体不足や同ウイルスの新たな変異型(オミクロン型)の感染拡大への警戒感から株価はボックス圏での展開となりました。

年明け以降は米金利政策の転換に伴う利上げ加速への警戒感、ロシアのウクライナ侵攻に伴う経済制裁の影響による資源価格の高騰から世界経済の減速が懸念され、日経平均株価は3月8日に25,000円割れとなりました。しかしその後は、原油価格の上昇一服やロシアとウクライナの停戦交渉進展への期待、米金融政策を巡る過度な警戒感の後退等から上昇に転じ、結局、日経平均株価の終値は27,821.43円となりました。

当社は、このような環境下、当社独自の感染防止のガイドラインを設け、お客さまと社員の安全を最優先したアポイント前提の訪問活動などの対策に徹底して取り組むことで業務運営態勢を維持しました。

営業活動においては、株式市況が総じて軟調に推移したことを受けて国内外株式に関する手数料収入は減収基調となったものの、法人を中心とした大口資金運用ニーズに的確に対応した仕組債提案による債券トレーディング収入は増収を確保しました。また、長期運用手段として投資信託をご提案する営業活動、新規口座の獲得による顧客基盤の拡大にも努めました。

これにより当事業年度の業績は、営業収益は48億14百万円（前年同期比89.9%）、純営業収益は46億62百万円（同90.1%）となりました。また、販売費・一般管理費は46億11百万円（同95.6%）となり、その結果、営業利益は51百万円（前年同期は3億51百万円の利益）、経常利益は2億90百万円（同5億21百万円の利益）、当期純利益は2億60百万円（同3億61百万円の利益）となりました。

当事業年度の期末配当金につきましては、株主の皆様への安定的かつ継続的な配当の実施を前提としつつ、業績を勘案した結果、1株当たり15円とさせていただきます。

主な概要は下記のとおりであります。

#### ①受入手数料

当事業年度の受入手数料の合計は、32億15百万円（前年同期比85.6%）となりました。

##### (委託手数料)

委託手数料は、国内及び米国株式市場がコロナウイルス感染症拡大等に伴い低迷した結果、24億74百万円（前年同期比81.1%）となりました。

##### (引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料)

引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料は、11百万円（同144.6%）となりました。この手数料の株式と債券の構成比率は、それぞれ96.5%、3.4%となっております。

##### (募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料)

募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料は、コロナ禍での感染防止・抑制による営業活動縮小の結果、2億74百万円（同87.6%）となりました。

##### (その他の受入手数料)

その他の受入手数料は、投資信託の信託報酬等の増収により、4億55百万円（同117.4%）となりました。

#### ②トレーディング損益

株券等トレーディング損益は、6億47百万円の利益（前年同期比82.0%）、債券・為替等トレーディング損益は、4億26百万円の利益（同136.5%）となりました。

その結果、トレーディング損益は、10億74百万円の利益（同97.4%）となりました。

### ③金融収支

金融収益は5億24百万円（前年同期比105.6%）、金融費用は1億51百万円（同83.4%）となりました。

その結果、金融収支は3億72百万円の利益（同118.4%）となりました。

### ④販売費・一般管理費

販売費・一般管理費は、賞与引当金の減少等による人件費の減少等により、46億11百万円（前年同期比95.6%）となりました。

### ⑤特別損益

特別損益は、金融商品取引責任準備金繰入等により、2百万円の損失（前年同期は27百万円の損失）となりました。

## (2) 財政状態の状況

### ①資産の部

流動資産は、前期末に比べて60億80百万円減少し、585億20百万円となりました。これは、現預金が40億27百万円増加する一方、預託金が51億50百万円、信用取引資産が50億26百万円減少したことなどによるものです。

固定資産は、前期末に比べ5億15百万円増加し、63億93百万円となりました。これは、投資有価証券の取得及び評価益の増加で4億79百万円増加したことなどによるものです。

以上の結果、総資産は前期末に比べて55億64百万円減少し、649億14百万円となりました。

### ②負債の部

流動負債は、前期末に比べて57億55百万円減少し、448億55百万円となりました。これは、有価証券担保借入金が7億84百万円増加する一方、信用取引負債が22億72百万円、預り金が25億64百万円、受入保証金が12億84百万円減少したことなどによるものです。

固定負債は、前期末に比べて4百万円増加し、20億87百万円となりました。これは、リース債務が9百万円減少する一方、退職給付引当金が15百万円増加したことなどによるものです。

### ③純資産の部

純資産は、前期末に比べて1億84百万円増加し、178億87百万円となりました。

## (3) キャッシュ・フローの状況

### ①営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、44億95百万円のプラス（前事業年度は36億82百万円のマイナス）となり、前事業年度に比べ8億17百万円の増加となりました。これは主に、預託金及び信用取引勘定の減少等によるものです。

### ②投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは、4億20百万円のマイナス（同3億99百万円のマイナス）となり、前事業年度に比べ20百万円の減少となりました。これは主に、投資有価証券の取得等によるものです。

### ③財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは、1億57百万円のマイナス（同4億62百万円のマイナス）となり、前事業年度に比べ3億4百万円の増加となりました。これは主に、配当金の支払い等によるものです。

以上により、当事業年度末における現金及び現金同等物残高は、前事業年度末と比べ40億27百万円増加し、113億75百万円となりました。

## (4) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は以下の通りであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

### ①財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社の営業収入はリテール顧客のフロー収益に大きく依存しており、投資環境における不確実性の高まりによるリテール顧客の投資意欲の減退、様子見が続くと厳しい経営成績に陥る、市場連動性が高い収益構造を有しております。収益構造的に株式投資選好の冷込みが営業活動に影響を与え負の連鎖を生み出す状況からの脱却が必要であり、顧客の投資選好の変化を的確に捉え、一人ひとりの顧客のニーズに応じた最適な商品・アドバイスを提供することが重要と認識しております。これを踏まえて、米国株を中心とした取扱株式市場の拡大や債券・保険商品販売促進等による収益の多様化、相続コンサル等の提案型セールスの推進、全営業員へのiPad配備による情報提供力強化により顧客とのリテンションを高める等、収益力強化に取り組んでおります。

当社の当事業年度の営業収益は、受入手数料32億15百万円（前年同期比85.6%）、金融収益5億24百万円（同105.6%）、トレーディング損益10億74百万円（同97.4%）の48億14百万円（同89.9%）、金融費用1億51百万円（同83.4%）を差引いた純営業収益は46億62百万円（同90.1%）となり、前年同期比9.8%の減収となりました。

収益構造的には、新型コロナウイルス感染拡大による期を通じた市況への影響や2022年2月のロシアによるウクライナ侵攻などの影響を受けたことから、日本株ならびに外国株関連手数料収入が大幅な減収となり、法人顧客の運用ニーズに合致した提案にもとづく仕組債販売手数料収入や投資信託の預り残高積み上げによる信託報酬等の増収要因もあったものの、純営業収益は減収となりました。

販売費・一般管理費は取引関係費等の増加要因はあったものの、営業成績を反映した賞与、業績連動給などの圧縮、人員減による人件費削減により46億11百万円（同95.6%）となりました。

その結果、営業利益は51百万円（同14.6%）、当期純利益は2億60百万円（同71.9%）となりました。

当社では2019年度から経営計画『未来ビジョン（2019-2021）』にもとづき、米国株式や仕組債の事業ポジション拡大による収益の多様化、販管費の縮減、モバイル機器活用によるDX化推進等に取組んでまいりました。この成果と課題認識を踏まえて、今後3年間の業務運営方針を定めた新たな経営計画『未来ビジョンⅡ（2022-2024）』を策定し、取組みをスタートさせました。

『未来ビジョンⅡ』における主な取組みについては以下の通りです。

「お客さま本位の業務運営の深化」

・活動の見える化促進 ・お客さまを知り情報を活用する営業スタイルの確立 ・重要情報シート活用

「顧客基盤の強化」

・資産形成運用層の取引メイン化 ・資産配分提案強化 ・資産承継ビジネス強化

「コンプライアンス体制の強化」

・モニタリング体制の実効性高度化 ・リスクベース検証体制への移行とPDCAサイクル運営

「効率化・DX化の推進」

・ペーパーレス化促進 ・営業活動における情報提供力強化 ・情報セキュリティ体制強化

新たな業務運営スタイルの定着化と強固な事業・財務・成長基盤の確立に向けた取組みを通じて、「勉強と情報収集を重ね、より質の高い内外株式の提案ができる証券会社」「お客さまのことをよく知り、ふさわしい資産配分提案ができる証券会社」を当社の目指す証券会社像として追求してまいります。

## ②経営成績に重要な影響を与える要因について

当社の主要業務である委託売買業務、引受け・募集・売出し業務、投資信託販売業務はいずれも株式が中心であることから、収益状況が市場環境、とりわけ株式相場の動向に大きく左右される構造となっております。

また、収益基盤の強化を目的とし、米国株式・東南アジア圏株式投資環境の整備強化により収益源泉・提案商品の多様化を推進していることから、為替の動向及び国際情勢の変化も業績に影響を与える要因となっております。

営業面においては個人投資家を中心とした対面営業及びインターネット取引を主としていることから、株式市場における個人投資家の動向が、業績に影響を与える基本的な要因となっております。また新型コロナウイルス感染症の市中感染状況によっては当社の営業体制の縮減が避けられない事態となる可能性もあります。

## ③キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社のキャッシュ・フローの主要な変動要因は、お客さまの信用取引の伸縮に伴う信用取引資産・負債の増減であり、日本証券金融株式会社からの信用取引借入金を中心として金融機関借入・有価証券担保借入金にて調達を行うとともに、金利収益の獲得を志向し自己資金を投入しております。またお客さまの有価証券の購入・売却に伴う顧客預り金及び顧客分別金信託の増減変動も短期での当社資金繰りに大きな影響を与えます。この他、人件費・不動産関係費などの販売費及び一般管理費に係る支出があります。当社は、手元流動性資金の下限保有額を定めて監視するとともに、金融機関との間に当座貸越契約等を結び運転資金の十分な確保の体制を整えております。また、当社では週次及び日次で資金計画を策定し、資金管理の適正化と資金効率及び金融収支の改善に努めております。ただし、新型コロナウイルス感染症拡大などにより経済活動ならびに金融市場が混乱した場合、資金効率は悪化しますが、手元資金を平常時に比べ積増しを行うことで不測の事態に備えることを優先します。

当事業年度においても、耐用年数経過等に伴う設備機器等の入替え、顧客サービス向上や事務効率化のためのシステム開発等、設備投資資金の支出がありますが、重要な資本的支出はありません。また翌事業年度におきましても、現時点では、重要な資本的支出の計画はありません。なお、資本的支出に係る必要資金は、内部資金により賄うことを基本方針としております。

④重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。この財務諸表の作成にあたりましては、退職給付費用及び退職給付債務の算出、投資有価証券の評価、貸倒引当金、固定資産の減価償却及び資産除去債務等について、会計関連の諸法規に基づき、過去の実績等を合理的に勘案し判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社の財務諸表で採用している重要な会計方針及び重要な会計上の見積りは、「第5 経理の状況 2（1）財務諸表 注記事項」に記載しております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。



### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資の総額は1億8百万円であり、その主なものは、グループウェアシステム入替に係るパソコンの購入費用、顧客サービス強化に伴うソフトウェアの投資等であります。

#### 2 【主要な設備の状況】

主要な設備の状況は次のとおりであります。

2022年3月31日現在

名称	所在地	帳簿価額(千円)				従業員数	摘要
		土地面積(㎡)	建物及び構築物	器具備品	リース資産		
本店	埼玉県さいたま市大宮区	— (—)	363	70,954	338	107	賃借
本店営業部	埼玉県さいたま市大宮区	— (—)	0	1,322	4,466	16	賃借
浦和支店	埼玉県さいたま市浦和区	— (—)	1,263	2,038	3,818	8	賃借
上尾支店	埼玉県上尾市	— (—)	187	2,180	2,468	8	賃借
北本支店	埼玉県北本市	— (—)	0	1,298	312	6	賃借
春日部支店	埼玉県春日部市	— (—)	0	822	2,015	6	賃借
越谷支店	埼玉県越谷市	— (—)	0	1,129	2,384	6	賃借
加須支店	埼玉県加須市	— (—)	0	2,190	1,565	10	賃借
熊谷支店	埼玉県熊谷市	— (—)	0	1,181	3,137	10	賃借
深谷支店	埼玉県深谷市	28,989 (341)	0	1,349	4,478	8	保有
本庄支店	埼玉県本庄市	— (—)	0	1,080	312	6	賃借
志木支店	埼玉県志木市	— (—)	0	1,230	512	7	賃借
川越支店	埼玉県川越市	— (—)	543	1,730	5,036	10	賃借
坂戸支店	埼玉県坂戸市	— (—)	0	1,609	—	9	賃借
東松山支店	埼玉県東松山市	35,891 (316)	18,346	2,082	—	11	保有
飯能支店	埼玉県飯能市	— (—)	0	920	1,607	5	賃借
久米川支店	東京都東村山市	— (—)	1,405	1,475	—	7	賃借
東京本部	東京都中央区	— (—)	116	6,585	—	43	賃借
新宿支店	東京都新宿区	— (—)	0	1,582	—	9	賃借
横浜支店	神奈川県横浜市中区	— (—)	0	796	—	6	賃借
市川支店	千葉県市川市	— (—)	0	875	388	9	賃借
大阪支店	大阪府大阪市中央区	— (—)	0	1,048	—	12	賃借

(注) 1 建物及び構築物の帳簿価額は、借家に対する造作費であります(東松山支店及び深谷支店を除く)。

2 当社は単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載はしていません。

#### 3 【設備の新設、除却等の計画】

##### (1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

##### (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	42,000,000
計	42,000,000

##### ② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2022年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年6月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	10,000,000	10,000,000	非上場・未登録に つき該当事項なし	単元株式数は100株 であります。 (注)1・2
計	10,000,000	10,000,000	—	—

- (注) 1 提出日現在発行数には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。
- 2 株式の譲渡制限に関する規定は次のとおりであります。  
当社の発行する全部の株式について、会社法第107条第1項第1号に定める内容（いわゆる譲渡制限）を定めており、当該株式の譲渡または取得について取締役会の承認を要する旨を定款第9条において定めております。

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### ① 【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2014年8月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 5 当社執行役員 6
新株予約権の数(個) ※	193(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 19,300(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	1(注)3
新株予約権の行使期間 ※	2014年10月2日～2044年10月1日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 1,046 資本組入額 523
新株予約権の行使の条件 ※	新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員もしくは従業員のいずれの地位を喪失した日の翌日から10営業日に限り新株予約権を行使することができる。
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要するものとする。また、新株予約権を担保に供することはできない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注)4

※ 当事業年度の末日（2022年3月31日）における内容を記載しております。なお、提出日の前月末（2022年5月31日）現在において、これらの事項に変更はありません。

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。
- 2 新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。この調整は新株予約権のうち当該時点で権利を行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

- 3 新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの払込金額を調整するものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後1株当たり払込金額} = \text{調整前1株当たり払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価格で新株の発行又は自己株式の処分（新株予約権行使による場合を除く）を行うときは、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後1株当たり払込金額} = \text{調整前1株当たり払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

前記算出において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「新規発行前の株価」を「処分前の株価」に、「1株当たりの払込金額」を「1株当たりの処分価格」にそれぞれ読み替えるものとする。

- 4 当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い、新株予約権が承継される場合、また新設分割もしくは吸収分割を行う場合は、必要と認める株式数の調整を行う。

決議年月日	2015年10月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 5 当社執行役員 6
新株予約権の数(個) ※	118(注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 11,800(注) 2
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	1(注) 3
新株予約権の行使期間 ※	2015年12月1日～2045年11月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 1,258 資本組入額 629
新株予約権の行使の条件 ※	新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員もしくは従業員のいずれの地位を喪失した日の翌日から10営業日に限り新株予約権を行使することができる。
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要するものとする。また、新株予約権を担保に供することはできない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注) 4

※ 当事業年度の末日（2022年3月31日）における内容を記載しております。なお、提出日の前月末（2022年5月31日）現在において、これらの事項に変更はありません。

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。  
2 新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。この調整は新株予約権のうち当該時点で権利を行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整により生ずる1円未満の端数は切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

- 3 新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの払込金額を調整するものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後1株当たり払込金額} = \text{調整前1株当たり払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価格で新株の発行又は自己株式の処分（新株予約権行使による場合を除く）を行うときは、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後1株当たり払込金額} = \text{調整前1株当たり払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

前記算出において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「新規発行前の株価」を「処分前の株価」に、「1株当たりの払込金額」を「1株当たりの処分価格」にそれぞれ読み替えるものとする。

- 4 当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い、新株予約権が承継される場合、また新設分割もしくは吸収分割を行う場合は、必要と認める株式数の調整を行う。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2017年8月31日(注)	△1,000,000	11,191,419	—	5,000,000	—	1,250,000
2018年2月28日(注)	△400,000	10,791,419	—	5,000,000	—	1,250,000
2021年3月10日(注)	△791,419	10,000,000	—	5,000,000	—	1,250,000

(注) 2017年8月31日、2018年2月28日及び2021年3月10日における発行済株式の減少は、自己株式の消却によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2022年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	8	5	63	—	—	84	160	—
所有株式数 (単元)	—	3,853	8,358	78,352	—	—	9,406	99,969	3,100
所有株式数 の割合(%)	—	3.85	8.36	78.37	—	—	9.40	100.00	—

(注) 自己株式274,288株は、「個人その他」欄に2,742単元、「単元未満株式の状況」に88株含まれております。

## (6) 【大株主の状況】

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住 所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
富士倉庫運輸株式会社	東京都江東区枝川1丁目10番22号	720	7.41
大栄不動産株式会社	東京都中央区日本橋室町1丁目1番8号	697	7.17
日新製糖株式会社	東京都中央区日本橋小網町14番1号	680	6.99
日本電子計算株式会社	東京都千代田区九段南1丁目3番1号	666	6.85
東海東京フィナンシャル・ ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋2丁目5番1号	638	6.56
サイボー株式会社	埼玉県川口市前川1丁目1番70号	542	5.57
リテラ・クレア証券株式会社	東京都中央区京橋1丁目2番1号	462	4.75
株式会社しまむら	埼玉県さいたま市大宮区北袋町1丁目602番 1号	450	4.63
株式会社ジャノメ	東京都八王子市狭間町1463番地	420	4.31
東海運株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番12号	379	3.89
計		5,657	58.17

## (7) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

2022年3月31日現在

区 分	株式数(株)	議決権の数(個)	内 容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 274,200	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,722,700	97,227	—
単元未満株式	普通株式 3,100	—	—
発行済株式総数	10,000,000	—	—
総株主の議決権	—	97,227	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式88株が含まれております。

## ② 【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) むさし証券株式会社	埼玉県さいたま市大宮区 桜木町四丁目333番地13	274,200	—	274,200	2.74
計	—	274,200	—	274,200	2.74

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数 (株)	価額の総額 (千円)
当事業年度における取得自己株式	50	57
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区 分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (新株予約権の権利行使)	—	—	—	—
保有自己株式数	274,288	—	274,288	—

(注) 当期間における保有自己株式には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

## 3 【配当政策】

剰余金の配当につきましては、安定的かつ継続的な配当の実施を前提としつつ、収益変動の激しい証券業界の特性を踏まえて内部留保の充実にも配慮し、株主の皆様への利益還元への重視と、あわせて企業価値の増大を図ることを基本方針としており、現状は年一回の期末配当を行っております。

当事業年度の配当につきましては、上記基本方針並びに業績を勘案した結果、普通配当を1株当たり15円とさせていただきます。

内部留保資金の用途につきましては、今後の事業展開への備え及び設備投資資金として投入していくこととしております。

なお、当社は剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項について法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を、また、会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款で定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2022年4月27日 取締役会決議	145,885	15.00

#### 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

当社では、コーポレート・ガバナンスを経営上の最重要課題の一つとして捉え、経営の効率化・意思決定の迅速化や、経営監督機能を充実する為の各種施策に取り組んでおります。

また、「内部統制システム構築に係る基本方針」に則り、企業価値の向上に向け効率性と統制のバランスを取りつつ、当社に相応しい内部統制の構築を目指し整備を進めております。

##### ①企業統治に関する事項

###### イ 会社の機関の内容

当社は会社の機関として、会社法に規定する取締役会及び監査役会制度を採用しております。

###### 1) 取締役会

当社の取締役会は取締役6名で構成されており、経営上の最高意思決定機関として、法令及び定款に定められた事項、その他業務執行に関する重要事項を決議し、業務執行状況を監督します。

取締役会につきましては、毎月の定例開催の他、必要に応じ随時開催しております。

また、当社では、執行役員制度を導入し業務執行機能の強化を図り、取締役及び執行役員により構成する経営会議を原則月2回以上開催しております。経営会議は、代表取締役社長が主宰し、取締役会において決定された経営基本方針に基づき、業務執行の具体的な方針及び計画の策定、取締役会に付議すべき重要な事項等について審議・決裁を行い、経営諸施策に関する報告・検討等を行います。

なお、現在、当社に社外取締役はおりません。

###### 2) 監査役・監査役会

当社は会社法に基づき、監査役及び監査役によって構成される監査役会を設置しております。監査役会は、3名の監査役で構成されております。監査役3名のうち2名が、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める「社外監査役」であります。

監査役会は監査役全員をもって構成し、法令、定款に従い、また、監査役会規程に則り、監査役の監査方針及び業務分担を定めるとともに、各監査役の報告に基づき、監査意見を表明します。

###### 3) 取締役及び監査役の定数

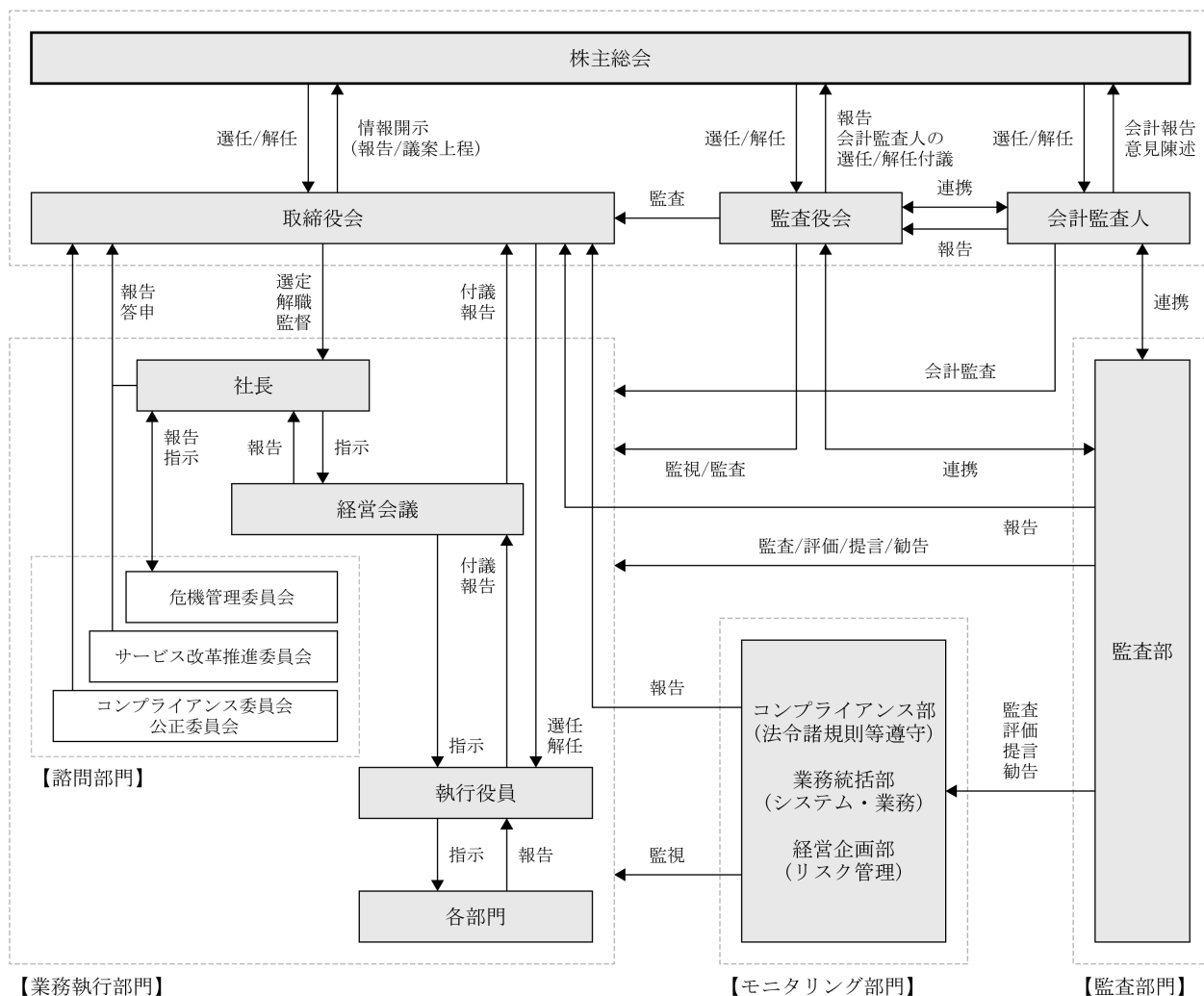
当社は定款により、取締役の員数は12名以内、また、監査役の員数は3名以上と定めております。

###### 4) 取締役の選任及び解任

当社は定款により、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、取締役の解任は、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定めております。

なお、当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は以下のとおりであります。

【経営監視】



ロ 内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当社は、「内部統制システム構築に係る基本方針」として、会社法第362条第4項第6号に基づく当社の「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の整備」に関して決議を行い、その基本方針に則り企業価値の向上に向け効率性と統制のバランスを取りつつ、強固な内部統制システムの構築を目指し整備を進めております。

当社の法令遵守を統括する部署としてコンプライアンス部、社内各部のリスク管理を統括する部署として経営企画部があり、会社全体の法令遵守状況、各種リスク毎に分類したリスク管理状況、証券会社にとって重要な経営指標である「自己資本規制比率」の直近の状況を、毎月開催される経営会議・取締役会で報告し、経営陣への周知徹底、リスク管理状況の把握に努めております。

なお、当社の取扱業務毎に当社の許容するリスク量を半期毎に設定のうえ限度額管理を実施し、当社の総リスク量を一定限に抑制する制度を導入しております。

また、常設の危機管理委員会において、当社を取り巻く内外要因から当社の業務運営体制の継続性、正確性、安全性ならびに安定性を確保すべく、事前に当社の業務運営に多大な影響を与える事象およびその対応策を分析、評価し、危機の発生を抑止策または対応策を各所管部に対し検討、施行させ、また危機が発生した場合にその影響の極小化ならびに局限化を図る体制としております。



## ハ コンプライアンス整備の状況

当社では、法令やルール等社会規範遵守を前提とした、誠実かつ公正な企業経営の実現に向け、コンプライアンス重視の企業風土の定着に努めております。

コンプライアンス態勢としては、取締役会・経営会議でコンプライアンスに関する重要な項目を協議・決議し、取締役会直轄の委員会としてコンプライアンス委員会と公正委員会を設置しております。コンプライアンス委員会では、金融商品取引法をはじめとした法令・諸規則遵守強化の観点から、部門横断的な協議・情報交換・連絡を行い、公正委員会では従業員の公正な懲戒案等を策定・審議しております。

また、コンプライアンス部では、法令諸規則等遵守に係る会社全体の管理を行い、さらに、社員全体にコンプライアンス精神の浸透・定着を図るため、人事総務部と協力し、社内で開かれる各種研修会においてコンプライアンスに関する教育を行っております。

新商品等の取扱いに際しては、関係部をメンバーとする新商品サービス等審査委員会を通じて取扱の可否を検討しております。なお、可否の検討に際しては、コンプライアンス上の問題の有無に加えて、リスクの種類と大きさ、費用とパフォーマンス、対象となる顧客・制限の付与、販売方法において合理的根拠適合性が確保されているかを重視しております。

## ニ 内部管理体制

内部管理については、日本証券業協会の「協会の内部管理責任者等に関する規則」に基づき、内部管理を担当する取締役1名を「内部管理統括責任者」とし、コンプライアンス部より1名を「内部管理統括補助責任者」として定め、また、各営業単位毎に「営業責任者」及び「内部管理責任者」を配置し、さらに複数部店を統括するコンプライアンスオフィサーを6名配置しております。これらの体制を通じ、金融商品取引法その他法令諸規則等の遵守、投資勧誘等の営業活動、顧客管理等が適正に行われるよう、コンプライアンス部が中心となり、内部管理体制の整備に努めております。また、監査部は監査役及び会計監査人と連携しつつ、内部監査等を実施しております。

## ②役員報酬の内容

### イ 役員区分ごとの報酬等の総額・報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

(単位：百万円)

区 分	対象となる 役員の員数	報酬等の種類別の総額		報酬等の総額
		基本報酬	賞 与	
取締役	6名	124	20	144
監査役 (社外監査役を除く)	1名	11	0	12
社外監査役	3名	4	-	4

- (注) 1 取締役の報酬限度額は、1989年6月29日開催の第44期定時株主総会において、使用人分の報酬額を含まず年額300百万円以内とする決議をいただいております。
- 2 監査役の報酬限度額は、1991年6月27日開催の第46期定時株主総会において、年額35百万円以内とする決議をいただいております。
- 3 上記社外監査役の人数・報酬等の総額には、2021年6月29日開催の第76期定時株主総会の終結の時をもって退任された監査役1名を含んでおります。
- 4 上記の報酬等の総額には、当事業年度に係わる役員賞与引当金繰入額のうち取締役6名に対して20百万円、監査役1名に対して0百万円の金額を含んでおります。

### ロ 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針

取締役の報酬等は、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、役位、業績、貢献度等を総合的に勘案して、決定しております。

監査役の報酬等は、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、常勤、非常勤の別、業務分担の状況を考慮して、各監査役の協議により決定しております。

### ③企業統治に関するその他の事項

#### イ 剰余金の配当等

当社は定款により、剰余金の配当等の決定機関につきましては、必要に応じた機動的な剰余金の配当等の実施を可能とするため、会社法第459条第1項に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会決議により定めることとしております。

また、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

#### ロ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

#### ハ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、全ての取締役及び監査役（社外監査役を含む。）並びに執行役員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約（以下、「当該保険契約」という。）を保険会社との間で締結しております。当該保険契約は、被保険者が当社の役員等の業務として行った行為（不作為を含みます。）に起因して保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより被保険者が被る損害（ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除きます。）等を填補することとしております。なお、当該保険契約の保険料は、その1割(株主代表訴訟補償特約条項分)を各被保険者が負担しております。

## (2) 【役員の状況】

## ① 役員一覧

男性9名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長	小 高 富士夫	1956年4月19日	1979年4月 1998年6月 2001年4月 2004年1月 2004年3月 2004年4月 2006年6月 2008年4月 2008年6月 2019年6月	山文証券㈱(現むさし証券㈱)入社 同社浦和支店長 当社執行役員浦和支店長 当社執行役員法人営業部・顧客営業 室・営業統括部担当兼営業統括部長 当社取締役執行役員 当社取締役執行役員営業統括部担当兼 営業統括部長 当社取締役常務執行役員営業統括部・顧客営業 室・インターネット事業部担当兼営業統括部長 当社取締役常務執行役員営業統括部・ 顧客営業室担当兼営業統括部長 当社代表取締役社長 当社代表取締役会長(現)	(注) 2	5
代表取締役 社長 監査部担当	野 村 眞	1961年9月19日	1984年4月 2004年2月 2007年4月 2009年6月 2013年4月 2017年4月 2018年4月 2018年6月 2019年6月 2020年6月	㈱埼玉銀行(現りそなグループ)入行 ㈱りそな銀行大塚支店長 ㈱りそなホールディングス財務部長 同社執行役財務部長 同社執行役財務部担当 ㈱埼玉りそな銀行取締役 ㈱埼玉りそな銀行代表取締役兼専務執 行役員営業サポート本部長兼資金証券 部担当 当社顧問 当社取締役副社長 当社代表取締役社長 当社代表取締役社長監査部担当(現)	(注) 2	3
取締役 常務執行役員 営業本部長兼 ソリューション推進部担当	瀬戸本 一雄	1958年9月5日	1982年4月 2001年4月 2006年3月 2009年10月 2010年7月 2011年6月 2012年6月 2013年10月 2014年6月 2015年6月 2016年6月 2017年6月 2018年4月 2018年10月 2019年10月 2020年6月 2022年6月	㈱協和銀行(現りそなグループ)入行 ㈱あさひ銀行(現りそなグループ) 鶯谷支店長 ㈱りそな銀行田町支店長 当社法人営業部付部長 当社東京営業本部長兼法人営業部付部長 当社理事東京営業部長兼東京営業第三部長 当社執行役員法人営業部・顧客営業室担当兼東 京営業部長兼東京営業第三部長 当社執行役員法人ソリューション部・ 顧客営業室担当兼東京営業部長 当社取締役執行役員法人ソリューショ ン部・顧客営業室担当兼東京営業部長 当社取締役執行役員営業本部副本部長 兼顧客営業室担当兼東京営業部長 当社取締役執行役員法人ソリューショ ン部・引受部担当 当社取締役常務執行役員営業本部長兼 コーポレートビジネス部担当 当社取締役常務執行役員営業本部長兼 コーポレートビジネス部担当兼人事部 副担当 当社取締役常務執行役員営業本部長兼 人事部副担当 当社取締役常務執行役員営業本部長兼 ソリューション推進部担当兼人事部副 担当 当社取締役常務執行役員営業本部長兼 ソリューション推進部担当兼人事総務 部副担当 当社取締役常務執行役員営業本部長兼 ソリューション推進部担当(現)	(注) 2	3

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 常務執行役員 経営企画部・ 人事総務部担当統括	安藤 敦	1960年8月28日	1983年4月 ㈱埼玉銀行(現りそなグループ) 入行 2000年7月 ㈱あさひ銀行(現りそなグループ) 津田沼支店長 2006年6月 ㈱埼玉りそな銀行個人部長 2011年7月 同行川越支店長 2013年7月 りそな総合研究所(㈱東京営業部)部長 2015年1月 当社理事経営企画部長兼リスク統括部長 2015年6月 当社執行役員経営企画部・財務部担当兼経営企画部長 2016年6月 当社取締役 2017年4月 当社取締役執行役員経営企画部・財務部担当兼経営企画部長・IT企画室長 2018年6月 当社取締役執行役員経営企画部・財務部担当兼経営企画部長 2019年6月 当社取締役執行役員経営企画部・財務部担当 2020年6月 当社取締役常務執行役員経営企画部担当 2022年6月 当社取締役常務執行役員経営企画部・人事総務部担当統括(現)	(注) 2	3
取締役 執行役員 営業企画部担当	吉原 保	1967年4月19日	1991年4月 泉証券(現SMBC日興証券)入社 2004年9月 エンゼル証券(現エンゼルキャピタル)入社 2005年6月 当社本店営業第二部課長 2006年9月 当社本店営業第二部副部長 2010年3月 当社東京営業第二部副部長 2011年10月 当社東京営業第二部長 2014年6月 当社営業本部兼営業企画部長 2015年6月 当社執行役員営業企画部・グローバル金融商品部担当兼営業企画部長 2017年6月 当社取締役執行役員営業企画部・グローバル金融商品部・インターネット事業部担当 2018年4月 当社取締役執行役員営業企画部・営業サポート部・インターネット事業部担当 2018年10月 当社取締役執行役員営業企画部・インターネット事業部担当 2019年6月 当社取締役執行役員営業企画部担当(現)	(注) 2	3
取締役 執行役員 コンプライアンス部担当	富田 昭雄	1963年1月29日	1986年4月 ㈱埼玉銀行(現りそなグループ) 入行 2009年2月 ㈱りそな銀行市場トレーディング室長 2012年4月 同行総合資金部長 2013年10月 当社法人ソリューション部部長 2014年5月 当社ディーリング部長兼大阪ディーリング室長 2017年1月 当社コンプライアンス部長 2018年7月 当社理事コンプライアンス部長 2019年6月 当社執行役員監査部担当兼監査部長 2020年6月 当社取締役執行役員コンプライアンス部担当(現)	(注) 2	3

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
監査役 常勤	三澤孝彦	1957年12月10日	1980年4月 2002年4月 2007年8月 2008年6月 2011年6月 2012年6月 2015年7月 2018年4月 2019年6月 2020年6月	(株)富士銀行(現(株)みずほ銀行) 入行 (株)みずほ銀行松本支店長 三栄証券(株)(現むさし証券(株)) 業務管理部部長 同社取締役管理本部長 同社常務取締役管理本部長 同社常務取締役統括兼営業部門担当 当社取締役常務執行役員コンプライアンス本部長 兼検査部・コンプライアンス部担当 当社取締役常務執行役員コンプライアンス本部長 兼監査部・コンプライアンス部担当 当社取締役常務執行役員コンプライアンス本部長 兼コンプライアンス部担当 当社常勤監査役(現)	(注) 3	3
監査役 非常勤	田口慶二	1959年4月17日	1984年4月 2000年1月 2007年5月 2010年5月 2011年7月 2014年7月 2016年7月 2017年6月 2020年6月	(株)埼玉銀行(現りそなグループ) 入行 (株)あさひ銀行(現りそなグループ) 七里支店長 (株)埼玉りそな銀行本庄支店長 同行内部監査部上席内部調査員 富士倉庫運輸(株)文書営業部副部長 同社文書営業部長 同社執行役員文書営業部長 当社社外監査役(現) 富士倉庫運輸(株)常務執行役員文書営業部長(現)	(注) 4	—
監査役 非常勤	太田孝	1954年5月26日	1978年4月 2000年1月 2005年8月 2007年12月 2010年4月 2011年10月 2013年6月 2015年6月 2018年6月 2020年6月 2021年6月 2021年6月	(株)埼玉銀行(現りそなグループ) 入行 (株)あさひ銀行(現りそなグループ) 荻窪支店長 大栄不動産(株)企画財務部企画G副部長 (株)大栄建築事務所取締役 大栄不動産(株)執行役員経営管理部長 グリーンフォレストケア(株)取締役 大栄不動産(株)上席執行役員経営管理部長兼コンプライアンス室長 同社常務執行役員経営管理部長 同社上席常務執行役員経営管理部長 同社上席常務執行役員管理本部副本部長兼グリーンフォレスト事業部担当 大栄不動産デベロップメント(株)(現大栄不動産投資顧問(株)) 代表取締役社長(現) 当社社外監査役(現)	(注) 5	—
計						23

- (注) 1 監査役田口慶二及び太田孝は、社外監査役であります。
- 2 取締役の任期は、2022年3月期に係る定時株主総会終結の時から、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 監査役三澤孝彦の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役田口慶二の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役太田孝の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

## ② 社外役員の状況

当社の社外監査役は2名で、他の法人等の兼職の状況は次のとおりです。

氏名	兼職の状況
田口慶二	富士倉庫運輸(株) 常務執行役員文書営業部長
太田孝	大栄不動産投資顧問(株) 代表取締役社長

社外監査役と当社との特別の利害関係については、該当事項はありません。

### (3) 【監査の状況】

#### ①監査役監査の状況

##### イ 監査役の活動状況

当社の監査役会は、監査役3名で構成されており、各監査役は、監査役会が定める監査の方針、監査基準及び業務の分担に従い、取締役会その他の重要会議に出席するほか、重要な決裁書類等を閲覧し、本店および主要な事業所の業務及び財産の状況を調査し、必要に応じて取締役等に対して、業務執行に関する報告を求めています。また会計監査人からは期初に監査計画の説明を受け、期中には監査の実施状況を聴取し、期末に監査結果の報告を受ける等、緊密な連携を図っております。

尚、当事業年度は12回の監査役会を開催しており、各監査役の出席状況は以下のとおりです。

氏名	出席回数	出席率
三澤孝彦(常勤)	12	100%
田口慶二(社外)	12	100%
太田孝(社外)	9	100%(注)

(注) 監査役太田孝は、就任後に開催した監査役会9回すべてに出席しております。

##### ロ 監査役会における主な検討事項

監査役会においては、監査方針・監査計画の策定、監査報告書の作成、常勤監査役の選定・解職、業務及び財産の状況の調査等監査の方法、各監査役の職務の執行に関する事項の決定を主な検討事項としております。また、会計監査人の評価及び選解任、会計監査人の報酬に対する同意等の事項について、監査役会で検討を行っております。

##### ハ 常勤監査役の活動状況

常勤監査役の活動状況としては、年度監査計画に基づき、取締役会や経営会議等の重要会議への出席、代表取締役との意見交換、会計監査人との連携、重要な決裁書類の閲覧、社内の情報収集、内部統制システムの整備運用状況の監視・検証等を行っております。

#### ②内部監査の状況

当社の内部監査は業務執行から独立している監査部で実施しております。監査部は本社部門等の業務全般に関わる内部監査を行う本部監査部門(2名)、業務処理全般に係る監査及び指導を中心に行う業務監査部門(3名)、本部・業務監査部門の管理者(1名)を配置することにより内部監査機能の充実を図っております。必要な監査、調査を定期的を実施し、内部監査等の結果は取締役会及び監査役に報告しております。また、本部並びに営業部店の監査を定期的又は随時実施し、営業活動や事務処理の問題点の指摘及び改善指導を行っております。

#### ③内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携の状況

会計監査については、EY新日本有限責任監査法人と会社法監査、金融商品取引法監査についての監査契約を締結しております。監査役は、会計監査人と、定期的な打合せを含め、必要に応じ随時情報交換を行い、相互の連携を高めております。

さらに、監査役会では、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、その職務の執行状況について報告を受け、必要に応じ説明を求めています。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」として会社計算規則第131条各号に掲げる事項を「監査に関する品質管理基準」(2005年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、計算書類及びその附属明細書について検討・審議し、その相当性に対する監査意見を提出しております。

#### ④会計監査の状況

##### イ 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

##### ロ 継続監査期間

2002年以降

ハ 業務を執行した公認会計士等

業務を執行した公認会計士等の内容は以下のとおりであります。

業務を執行した公認会計士	岩部 俊夫	日下部 恵美
所属監査法人	EY新日本有限責任監査法人	
監査業務に係る補助者	公認会計士 5名、その他 6名	

(注) その他は、公認会計士試験合格者及びIT専門家であります。

ニ 監査法人の選定方針と理由

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目のいずれかに該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

なお、監査役会は会計監査人の独立性・品質管理体制・監査の有効性及び効率性・監査報酬等を総合的に勘案し、再任または選任もしくは不再任の決定を行います。

ホ 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査役会の定めに基づき会計監査人の評価を実施しております。評価項目は「品質管理」、「独立性」、「職務遂行状況」、「専門性」、「監査報酬」、「監査役・経営者とのコミュニケーション」等であります。

⑤監査報酬の内容等

イ 監査公認会計士等に対する報酬

区 分	前事業年度		当事業年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
提出会社	15	1	15	1
計	15	1	15	1

当社における非監査業務の内容は、顧客資産の分別管理の法令遵守に関する保証業務の委託であります。

ロ 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（イを除く。）

区 分	前事業年度		当事業年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
提出会社	—	0	—	1
計	—	0	—	1

当社における非監査業務の内容は、QI契約及び申告に係る支援業務の委託等であります。

ハ その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

ニ 監査報酬の決定方針

当社は、監査報酬の決定に関する方針は定めておりません。

ホ 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、当事業年度の監査計画の内容、監査チーム体制、監査法人としての品質管理体制の整備状況、監査報酬の見積り算定根拠等を検証した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

当社は非上場会社であるため、記載すべき事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

当社は非上場会社であるため、記載すべき事項はありません。



## 5 【業務の状況】

### (1) 受入手数料の内訳

期別	区 分	株 券 (千円)	債 券 (千円)	受益証券 (千円)	その他 (千円)	計 (千円)
第76期 自 2020年 4月 至 2021年 3月	委託手数料	2,944,650	—	102,894	—	3,047,545
	引受け・売出し・特定投資家 向け売付け勧誘等の手数料	8,099	—	—	—	8,099
	募集・売出し・特定投資家向 け売付け勧誘等の取扱手数料	8,695	363	301,590	3,000	313,648
	その他の受入手数料	50,894	1,214	273,658	61,796	387,563
	計	3,012,339	1,577	678,143	64,796	3,756,857
第77期 自 2021年 4月 至 2022年 3月	委託手数料	2,400,425	—	73,618	—	2,474,043
	引受け・売出し・特定投資家 向け売付け勧誘等の手数料	11,313	400	—	—	11,713
	募集・売出し・特定投資家向 け売付け勧誘等の取扱手数料	456	109	271,346	3,000	274,913
	その他の受入手数料	51,989	897	324,864	77,539	455,290
	計	2,464,184	1,407	669,829	80,539	3,215,961

### (2) トレーディング損益の内訳

区 分	第76期 (自2020年4月1日 至2021年3月31日)			第77期 (自2021年4月1日 至2022年3月31日)		
	実現損益 (千円)	評価損益 (千円)	計 (千円)	実現損益 (千円)	評価損益 (千円)	計 (千円)
トレーディング損益						
株券等トレーディング 損益	789,326	—	789,326	647,368	3	647,371
債券等トレーディング 損益	296,555	△120	296,434	410,528	837	411,365
その他のトレーディング 損益	16,110	△70	16,039	15,039	329	15,369
計	1,101,992	△191	1,101,800	1,072,936	1,170	1,074,106

## (3) 自己資本規制比率

区 分		第76期末 2021年3月31日	第77期末 2022年3月31日
基本的項目	資本合計(百万円) (A)	16,264	16,379
補完的項目	その他有価証券評価差額金 (評価益)等(百万円)	1,291	1,362
	金融商品取引責任準備金等 (百万円)	82	83
	一般貸倒引当金 (百万円)	0	0
	計(百万円) (B)	1,374	1,445
控除資産(百万円) (C)		2,640	3,063
固定化されていない自己資本の額(百万円) (A) + (B) - (C) (D)		14,998	14,761
リスク相当額	市場リスク相当額 (百万円)	612	627
	取引先リスク相当額 (百万円)	644	571
	基礎的リスク相当額 (百万円)	1,108	1,246
	計(百万円) (E)	2,365	2,445
自己資本規制比率(%) (D)/(E) × 100		634.1	603.6

(注) 1 上記は金融商品取引法第46条の6の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」の定めにより決算数値をもとに算出したものであります。

2 当期の市場リスク相当額の月末平均額は819百万円、月末最大額は1,878百万円、取引先リスク相当額の月末平均額は669百万円、月末最大額は722百万円であります。

## (4) 有価証券の売買等業務の状況(先物取引は除く)

## ① 株券

期 別	市場内売買高				市場外売買高				合 計	
	受 託		自 己		受 託		自 己		株数 (千株)	金額 (千円)
	株数 (千株)	金額 (千円)	株数 (千株)	金額 (千円)	株数 (千株)	金額 (千円)	株数 (千株)	金額 (千円)		
第76期 自2020年 4月 至2021年 3月	1,353,701	921,495,258	67	96,371	4,705	22,244,176	5,174	87,125,471	(13,230) 1,363,649	(109,531,849) 1,030,961,277
第77期 自2021年 4月 至2022年 3月	2,414,101	954,751,788	0	1,406	3,784	10,440,781	4,009	75,142,127	(9,234) 2,421,896	(85,458,074) 1,040,336,103

(注) ( )内は外国株券を内書きしております。

## 信用取引の状況

上記株券売買高のうち信用取引によるものは次のとおりであります。

期 別	受 託		自 己		合 計	
	株数 (千株)	金額 (千円)	株数 (千株)	金額 (千円)	株数 (千株)	金額 (千円)
第76期 自2020年4月 至2021年3月	422,068	490,762,591	—	—	422,068	490,762,591
第77期 自2021年4月 至2022年3月	844,345	517,846,662	—	—	844,345	517,846,662

② 債券、受託取引の状況

期 別	国債 (千円)	地方債 (千円)	特殊債 (千円)	社債 (千円)	外国債券 (千円)	合 計 (千円)
第76期 自2020年4月 至2021年3月	—	990	—	74,707	39,973,398	40,049,095
第77期 自2021年4月 至2022年3月	—	—	—	227,480	101,517,138	101,744,618

受託取引の状況

上記のうち、受託取引の状況は次のとおりであります。

期 別	国債 (千円)	地方債 (千円)	特殊債 (千円)	社債 (千円)	外国債券 (千円)	合 計 (千円)
第76期 自2020年4月 至2021年3月	—	—	—	—	—	—
第77期 自2021年4月 至2022年3月	—	—	—	—	—	—

③ 受益証券

期 別	受 託 (千円)	自 己 (千円)				合 計 (千円)
		株式投信		公社債投信		
		追加型	単位型	追加型	単位型	
第76期 自2020年4月 至2021年3月	70,323,575	—	99,871	—	—	70,423,447
第77期 自2021年4月 至2022年3月	37,970,727	—	368,769	—	—	38,339,496

④ その他

期 別	新株引受権証券等 (千円)	コマーシャル・ペーパー (千円)	その他 (千円)	合 計 (千円)
第76期 自2020年4月 至2021年3月	—	—	—	—
第77期 自2021年4月 至2022年3月	—	—	—	—

受託取引の状況

上記のうち、受託取引の状況は次のとおりであります。

期 別	新株引受権証券等 (千円)	コマーシャル・ペーパー (千円)	その他 (千円)	合 計 (千円)
第76期 自2020年4月 至2021年3月	—	—	—	—
第77期 自2021年4月 至2022年3月	—	—	—	—

## (5) 有価証券に関連する市場デリバティブ取引等の状況

## ① 株式に係る取引

期 別	先物取引		オプション取引		合 計(千円)
	受託(千円)	自己(千円)	受託(千円)	自己(千円)	
第76期 自2020年4月 至2021年3月	10,343,365	—	99,125,125	—	109,468,490
第77期 自2021年4月 至2022年3月	8,123,229	—	136,671,875	—	144,795,104

## ② 債券に係る取引

最近2事業年度における債券に係る市場デリバティブ取引については該当ありません。

## (6) 有価証券の引受け及び売出し並びに特定投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券の募集、売出し及び私募の取扱並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況

## ① 株券

期 別	引受高 (千円)	売出高 (千円)	特定投資家向け売 付け勧誘等の総額 (千円)	募集の取扱高 (千円)	売出しの取扱 高 (千円)	私募の取扱高 (千円)	特定投資家向け売 付け勧誘等の取扱 高 (千円)
第76期 自2020年4月 至2021年3月	(-) 131,800	(-) 129,155	(-) —	(-) 328,262	(-) 800	(-) 1,570,000	(-) —
第77期 自2021年4月 至2022年3月	(-) 680,054	(-) 640,254	(-) —	(-) 11,133	(-) 1,621	(-) 1,620,000	(-) —

(注) 1 ( )内は外国株券を内書きしております。

2 優先出資は、株券に含めております。

## ② 債券

期 別	種 類	引受高 (千円)	売出高 (千円)	特定投資家向け売 付け勧誘等の総額 (千円)	募集の取扱高 (千円)	売出しの 取扱高(千円)	私募の取扱高 (千円)	特定投資家向け売 付け勧誘等の取扱 高(千円)
第76期 自2020年 4月 至2021年 3月	国債証券	—	—	—	124,940	—	—	—
	地方債証券	—	—	—	—	—	—	—
	特殊債券	—	—	—	—	—	—	—
	社債券	—	—	—	—	—	500,000	—
	外国債券	—	—	—	—	—	—	—
	合計	—	—	—	124,940	—	500,000	—
第77期 自2021年 4月 至2022年 3月	国債証券	—	—	—	88,500	—	—	—
	地方債証券	—	—	—	—	—	—	—
	特殊債券	—	—	—	—	—	—	—
	社債券	100,000	—	—	100,000	—	500,000	—
	外国債券	—	—	—	—	—	—	—
	合計	100,000	—	—	188,500	—	500,000	—

③ 受益証券

期別	種類		引受高 (千円)	売出高 (千円)	特定投資家向け売 付け勧誘等の総額 (千円)	募集の取扱高 (千円)	売出しの 取扱高(千円)	私募の取扱高 (千円)	特定投資家向け売 付け勧誘等の取扱 高(千円)
第76期 自2020年 4月 至2021年 3月	株式 投信	単位型	—	—	—	—	—	—	—
		追加型	—	—	—	11,185,400	—	—	—
	公社債 投信	単位型	—	—	—	—	—	—	—
		追加型	—	—	—	56,029,281	—	—	—
	外国投信		—	—	—	3,172,137	—	—	—
	合計		—	—	—	70,386,819	—	—	—
第77期 自2021年 4月 至2022年 3月	株式 投信	単位型	—	—	—	—	—	—	—
		追加型	—	—	—	10,357,146	—	—	—
	公社債 投信	単位型	—	—	—	—	—	—	—
		追加型	—	—	—	49,133,510	—	—	—
	外国投信		—	—	—	4,060,565	—	—	—
	合計		—	—	—	63,551,222	—	—	—

④ その他

期別	種類	引受高 (千円)	売出高 (千円)	特定投資家向け売 付け勧誘等の総額 (千円)	募集の取扱高 (千円)	売出しの 取扱高 (千円)	私募の取扱 高(千円)	特定投資家向け売 付け勧誘等の取扱 高(千円)
第76期 自2020年 4月 至2021年 3月	コマーシャル・ ペーパー	4,600,000	—	—	—	—	4,600,000	—
	外国証券	—	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—	—
第77期 自2021年 4月 至2022年 3月	コマーシャル・ ペーパー	4,900,000	—	—	—	—	4,900,000	—
	外国証券	—	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—	—

## (7) その他の業務の状況

## ① 公社債の払込金の受入れ及び元利金支払の代理業務

期 別	取扱額(千円)
第76期 自2020年4月 至2021年3月	2,854,060
第77期 自2021年4月 至2022年3月	1,218,368

## ② 証券投資信託受益証券の収益金、償還金及び一部解約金支払の代理業務

期 別	取扱額(千円)
第76期 自2020年4月 至2021年3月	14,338,672
第77期 自2021年4月 至2022年3月	9,053,209

## ③ その他

## イ 有価証券の貸借及びこれに伴う業務(信用取引に係る顧客への融資及び貸株)

期 別	顧客の委託に基づいて行った融資額と これにより顧客が買付けている株数		顧客の委託に基づいて行った貸株と これにより顧客が売付けている代金	
	金額(千円)	株数(千株)	株数(千株)	金額(千円)
第76期 2021年3月31日現在	29,438,168	24,762	543	1,202,970
第77期 2022年3月31日現在	24,418,871	22,999	415	1,107,647

## ロ 有価証券の保護預り業務

期 別	区 分		国内有価証券	外国有価証券	
第76期 2021年3月31日現在	株 券(千株)		892,555	7,607	
	債 券(百万円)		6,734	30,655	
	受益 証券	単 位 型 (百万円)	48	80	
		追 加 型	株 式 (百万円)	45,936	3,430
			債 券 (百万円)	17,748	1,131
	新株引受権証書(百万円)		—	—	
第77期 2022年3月31日現在	株 券(千株)		900,105	6,395	
	債 券(百万円)		5,322	44,897	
	受益 証券	単 位 型 (百万円)	41	77	
		追 加 型	株 式 (百万円)	52,945	3,654
			債 券 (百万円)	16,989	1,243
	新株引受権証書(百万円)		—	—	

## 第5 【経理の状況】

### 1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」（昭和49年11月14日付日本証券業協会自主規制規則）に準拠して作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

### 3 連結財務諸表について

当社には子会社がありませんので、連結財務諸表は作成しておりません。

### 4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、また、会計基準等の変更についての的確に対応することができる体制の整備を行うため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の変更等に関する研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。



## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金・預金	7,347,919	11,375,630
預託金	26,519,976	21,369,976
顧客分別金信託	26,519,976	21,369,976
トレーディング商品	14,093	11,699
商品有価証券等	※4 14,093	※4 11,440
デリバティブ取引	-	258
約定見返勘定	※5 17,227	※5 80,508
信用取引資産	29,935,554	24,909,040
信用取引貸付金	29,438,168	24,418,871
信用取引借証券担保金	497,385	490,168
立替金	8	1,337
顧客への立替金	-	1,337
その他の立替金	8	-
募集等払込金	161,182	79,758
短期差入保証金	100,000	100,105
先物取引差入証拠金	-	105
その他の差入保証金	※1 100,000	※1 100,000
前払金	26,192	6,338
前払費用	55,218	50,265
未収入金	13,840	50,209
未収還付法人税等	-	65,748
未収収益	409,706	420,218
貸倒引当金	△298	△248
流動資産計	64,600,620	58,520,590
固定資産		
有形固定資産		
建物	※2 21,139	※2 22,226
器具備品	※2 91,784	※2 105,485
土地	74,894	74,789
リース資産	※2 41,969	※2 32,840
有形固定資産	229,787	235,342
無形固定資産		
ソフトウェア	50,392	81,695
無形固定資産	50,392	81,695

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 5,269,601	※1 5,748,988
出資金	5,400	5,400
従業員に対する長期貸付金	9,315	5,334
長期差入保証金	283,213	284,481
長期前払費用	447	2,040
長期立替金	18,975	18,855
その他	30,410	30,410
貸倒引当金	△18,975	△18,855
投資その他の資産	5,598,388	6,076,655
固定資産計	5,878,568	6,393,693
資産合計	70,479,189	64,914,283
負債の部		
流動負債		
トレーディング商品	70	-
デリバティブ取引	70	-
約定見返勘定	※5 -	※5 -
信用取引負債	16,724,705	14,452,039
信用取引借入金	※1 15,521,735	※1 13,344,391
信用取引貸証券受入金	1,202,970	1,107,647
有価証券担保借入金	※1 574,521	※1 1,359,219
有価証券貸借取引受入金	574,521	1,359,219
預り金	21,721,015	19,156,105
顧客からの預り金	18,885,894	17,308,006
その他の預り金	2,835,121	1,848,099
受入保証金	7,192,730	5,908,102
信用取引受入保証金	7,192,720	5,908,102
先物取引受入証拠金	10	-
短期借入金	※1 3,450,000	※1 3,450,000
未払金	216,682	117,423
未払費用	142,581	126,397
未払法人税等	166,355	24,441
賞与引当金	346,781	209,197
役員賞与引当金	62,593	39,460
偶発損失引当金	1,524	1,524
リース債務	11,486	12,017
流動負債計	50,611,048	44,855,927

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
<b>固定負債</b>		
リース債務	31,955	22,680
繰延税金負債	487,402	486,034
退職給付引当金	1,423,392	1,438,696
長期未払金	44,600	44,600
資産除去債務	89,409	89,743
その他の固定負債	6,000	6,000
固定負債計	2,082,759	2,087,755
<b>特別法上の準備金</b>		
金融商品取引責任準備金	82,695	83,424
特別法上の準備金計	※3 82,695	※3 83,424
負債合計	52,776,503	47,027,107
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	5,000,000	5,000,000
資本剰余金		
資本準備金	1,250,000	1,250,000
その他資本剰余金	781,974	781,974
資本剰余金合計	2,031,974	2,031,974
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	832,147	832,147
繰越利益剰余金	8,846,293	8,960,635
利益剰余金合計	9,678,441	9,792,783
自己株式	△299,712	△299,769
株主資本合計	16,410,703	16,524,988
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	1,256,981	1,327,186
評価・換算差額等合計	1,256,981	1,327,186
新株予約権	35,001	35,001
純資産合計	17,702,685	17,887,176
負債・純資産合計	70,479,189	64,914,283

## ②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	当事業年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)
営業収益		
受入手数料	3,756,857	3,215,961
委託手数料	3,047,545	2,474,043
引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料	8,099	11,713
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料	313,648	274,913
その他の受入手数料	387,563	455,290
トレーディング損益	※1 1,101,800	※1 1,074,106
金融収益	496,148	524,191
営業収益計	5,354,806	4,814,260
金融費用	181,581	151,500
純営業収益	5,173,225	4,662,759
販売費・一般管理費		
取引関係費	※2 650,413	※2 664,255
人件費	※3 2,967,724	※3 2,788,936
不動産関係費	※4 403,951	※4 410,619
事務費	※5 559,694	※5 540,176
減価償却費	92,727	71,832
租税公課	87,592	82,562
その他	60,079	52,824
販売費・一般管理費計	4,822,183	4,611,207
営業利益	351,042	51,551
営業外収益		
受取配当金	130,239	166,160
雑収入	※6 49,385	※6 73,926
営業外収益計	179,625	240,087
営業外費用		
雑損失	※7 8,912	※7 1,457
営業外費用計	8,912	1,457
経常利益	521,754	290,181
特別利益		
投資有価証券売却益	2,453	-
固定資産売却益	※8 45	※8 0
金融商品取引責任準備金戻入	10,340	-
特別利益計	12,839	0
特別損失		
投資有価証券評価損	37,582	-
固定資産除却損	※9 324	※9 420
減損損失	※10 125	※10 105
金融商品取引責任準備金繰入れ	-	728
和解金	-	500
支店移転費用	2,495	685
特別損失計	40,528	2,440
税引前当期純利益	494,066	287,741
法人税、住民税及び事業税	159,295	27,552
法人税等調整額	△27,095	△40
法人税等合計	132,200	27,512
当期純利益	361,866	260,228

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	5,000,000	1,250,000	1,646,839	2,896,839	832,147	8,584,395	9,416,543
当期変動額							
剰余金の配当						△99,968	△99,968
当期純利益						361,866	361,866
自己株式の取得							
自己株式の処分			70	70			
自己株式の消却			△864,935	△864,935			
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	△864,865	△864,865	-	261,898	261,898
当期末残高	5,000,000	1,250,000	781,974	2,031,974	832,147	8,846,293	9,678,441

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	△869,746	16,443,636	749,461	749,461	40,648	17,233,746
当期変動額						
剰余金の配当		△99,968				△99,968
当期純利益		361,866				361,866
自己株式の取得	△300,483	△300,483				△300,483
自己株式の処分	5,582	5,652				5,652
自己株式の消却	864,935	-				-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			507,519	507,519	△5,647	501,872
当期変動額合計	570,033	△32,932	507,519	507,519	△5,647	468,939
当期末残高	△299,712	16,410,703	1,256,981	1,256,981	35,001	17,702,685

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	5,000,000	1,250,000	781,974	2,031,974	832,147	8,846,293	9,678,441
当期変動額							
剰余金の配当						△145,886	△145,886
当期純利益						260,228	260,228
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	114,342	114,342
当期末残高	5,000,000	1,250,000	781,974	2,031,974	832,147	8,960,635	9,792,783

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	△299,712	16,410,703	1,256,981	1,256,981	35,001	17,702,685
当期変動額						
剰余金の配当		△145,886				△145,886
当期純利益		260,228				260,228
自己株式の取得	△57	△57				△57
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			70,205	70,205		70,205
当期変動額合計	△57	114,284	70,205	70,205	-	184,490
当期末残高	△299,769	16,524,988	1,327,186	1,327,186	35,001	17,887,176

## ④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期純利益	494,066	287,741
減価償却費	92,727	71,832
減損損失	125	105
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△8,012	△170
賞与引当金の増減額 (△は減少)	238,892	△137,583
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	62,593	△23,133
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	49,114	15,304
金融商品取引責任準備金の増減額 (△は減少)	△10,340	728
受取利息及び受取配当金	△622,234	△675,393
支払利息	181,580	151,500
為替差損益 (△は益)	△46,223	△109,895
投資有価証券売却損益 (△は益)	△2,453	-
投資有価証券評価損益 (△は益)	37,582	-
有形固定資産除売却損益 (△は益)	278	420
顧客分別金信託の増減額 (△は増加)	△6,019,999	5,150,000
トレーディング商品の増減額	89,328	2,323
約定見返勘定の増減額 (△は増加)	△22,802	△63,281
信用取引資産及び信用取引負債の増減額	△3,632,266	2,753,848
有価証券担保借入金の増減額 (△は減少)	243,047	784,697
立替金及び預り金の増減額	4,755,887	△2,566,119
受入保証金の増減額 (△は減少)	43,153	△1,284,627
その他	△9,619	△172,455
小計	△4,085,575	4,185,843
利息及び配当金の受取額	613,966	658,264
利息の支払額	△183,478	△153,488
法人税等の支払額	△27,321	△194,427
和解金の支払額	-	△500
営業活動によるキャッシュ・フロー	△3,682,408	4,495,691
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
投資有価証券の取得による支出	△625,000	△394,000
投資有価証券の売却による収入	258,029	46,286
有形固定資産の取得による支出	△5,351	△62,651
有形固定資産の売却による収入	45	0
ゴルフ会員権の売却による収入	1,345	-
無形固定資産の取得による支出	△34,328	△10,138
差入保証金の差入による支出	-	△1,313
差入保証金の回収による収入	2,244	45
その他	3,347	1,653
投資活動によるキャッシュ・フロー	△399,667	△420,117

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△54,415	-
自己株式の取得による支出	△300,483	△57
自己株式の売却による収入	5,652	-
配当金の支払額	△99,968	△145,886
リース債務の返済による支出	△12,984	△11,815
財務活動によるキャッシュ・フロー	△462,199	△157,758
現金及び現金同等物に係る換算差額	46,223	109,895
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△4,498,052	4,027,710
現金及び現金同等物の期首残高	11,845,972	7,347,919
現金及び現金同等物の期末残高	※ 7,347,919	※ 11,375,630



## 【注記事項】

(重要な会計方針)

### 1 トレーディングの目的及び範囲ならびに評価基準及び評価方法

当社は時価の変動又は市場間の格差等を利用して利益を得ること並びにその損失を減少させることを目的として自己の計算において行う、有価証券の売買取引、市場デリバティブ取引、外国市場デリバティブ取引及びその他の取引等をトレーディングと定め、時価法を採用しております。

### 2 トレーディング関連以外の有価証券等の評価基準及び評価方法

#### (1) その他有価証券

##### ① 市場価格のない株式等以外のもの

時価法を採用しております。(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

##### ② 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

#### (2) デリバティブ

時価法を採用しております。

### 3 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。なお、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3～50年
器具備品	3～20年

#### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）及び長期前払費用

定額法を採用しております。なお、ソフトウェア（自社利用分）については社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

#### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、主なリース期間は5年であります。

### 4 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。なお新型コロナウイルス感染症拡大に伴う著しい市場変動が発生し顧客の信用力が棄損する可能性があります。取引に際しては必要な保全措置を講じており、一般貸倒引当金への影響は限定的であります。

#### (2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支払いに備えるため、支給見込額のうち当事業年度において負担すべき額を計上しております。

#### (3) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支払いに備えるため、支給見込額のうち当事業年度において負担すべき額を計上しております（執行役員に対する賞与引当金を含む）。

#### (4) 偶発損失引当金

従業員の不正等に伴う顧客への今後の損害賠償金の支払いに備えるため、その経過等の状況に基づく将来の損失見込額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(6) 特別法上の準備金

金融商品取引責任準備金

証券事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5の規定に基づく「金融商品取引業等に関する内閣府令」第175条に定めるところにより算出した額を計上しております。

5 収益及び費用の計上基準

当社は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日。）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

6 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、当事業年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

7 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期の到来する流動性が高く容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

#### (重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは次のとおりであります。新型コロナウイルス感染症拡大やそれに伴う経済への影響に関して、2022年度中は徐々に収束に向かうとの仮定をおいております。

#### 固定資産の減損

##### (1) 財務諸表に計上した金額

前事業年度(2021年3月31日)

減損損失 125千円

当事業年度(2022年3月31日)

減損損失 105千円

##### (2) 財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

###### ① 算出方法

詳細については(損益計算書関係)注記10減損損失に記載しております。

###### ② 主要な仮定

会計上の見積りを行うにあたって、新型コロナウイルス感染症拡大やそれに伴う経済の影響に関して、2022年度中に徐々に収束に向かうとの仮定をおいて当期以降の業績見込みを行っております。

###### ③ 翌年度の財務諸表に与える影響

新型コロナウイルス感染症が徐々に収束に向かうと仮定して業績見込みを行っておりますが、今後の影響については不確定要素も多いため、想定に変化が生じた場合は当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (会計方針の変更)

##### (収益認識に関する会計基準等の適用)

・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。なお、財務諸表に与える影響はありません。また、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

##### (時価の算定に関する会計基準等の適用)

・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前事業年度に係るものについては記載しておりません。

##### (未適用の会計基準等)

・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)

###### (1) 概要

投資信託の時価の算定及び注記に関する取扱い並びに貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資の時価の注記に関する取扱いが定められました。

###### (2) 適用予定日

2023年3月期の期首より適用予定であります。

###### (3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

## (貸借対照表関係)

※1 担保に供している資産の状況は、次のとおりであります。

前事業年度 (2021年3月31日)

被担保債務		担保に供している資産	
種 類	期末残高(千円)	投資有価証券(千円)	
		質 権	差入保証金 (千円)
短期借入金	50,000	90,980	—
証券金融会社借入金	50,000	90,980	—
信用取引借入金	15,521,735	—	—
計	15,571,735	90,980	—

- (注) 1 担保に供している資産は期末時価によるものであります。  
 2 貸借対照表に計上されている上記資産のほか、自己融資の本担保証券1,553,398千円及び受入保証金代用有価証券5,329,182千円を上記債務の担保に供しております。  
 なお、信用取引借入金の本担保証券は15,465,576千円及び信用取引貸証券は1,298,752千円であります。  
 また、消費貸借契約により貸し付けた有価証券は554,474千円であります。  
 3 先物取引等の証拠金として、投資有価証券498,348千円を差入しております。  
 4 外国株式取引等の保証金として、現金100,000千円を差入しております。  
 5 信用取引貸付金の本担保証券31,021,459千円、信用取引借証券488,255千円、受入証拠金代用有価証券190,629千円及び受入保証金代用有価証券40,872,565千円の差入を受けております。  
 消費貸借契約により貸し付けた有価証券の担保として、有価証券担保借入金574,521千円の差入を受けております。

当事業年度 (2022年3月31日)

被担保債務		担保に供している資産	
種 類	期末残高(千円)	投資有価証券(千円)	
		質 権	差入保証金 (千円)
短期借入金	50,000	78,550	—
証券金融会社借入金	50,000	78,550	—
信用取引借入金	13,344,391	—	—
計	13,394,391	78,550	—

- (注) 1 担保に供している資産は期末時価によるものであります。  
 2 貸借対照表に計上されている上記資産のほか、自己融資の本担保証券 553,784千円及び受入保証金代用有価証券6,917,767千円を上記債務の担保に供しております。  
 なお、信用取引借入金の本担保証券は13,241,902千円及び信用取引貸証券は1,174,093千円であります。  
 また、消費貸借契約により貸し付けた有価証券は1,349,521千円であります。  
 3 先物取引等の証拠金として、投資有価証券444,281千円を差入しております。  
 4 外国株式取引等の保証金として、現金100,000千円を差入しております。  
 5 信用取引貸付金の本担保証券24,592,971千円、信用取引借証券479,513千円、受入証拠金代用有価証券225,307千円及び受入保証金代用有価証券37,470,234千円の差入を受けております。  
 消費貸借契約により貸し付けた有価証券の担保として、有価証券担保借入金1,359,219千円の差入を受けております。

※2 有形固定資産より控除した減価償却累計額

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
建物	476,069千円	398,358千円
器具備品	547,001千円	556,274千円
リース資産	38,459千円	33,516千円
計	1,061,530千円	988,149千円

※3 特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項は次のとおりであります。

金融商品取引責任準備金 金融商品取引法第46条の5

※4 商品有価証券等(流動資産)の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
社債	9,003千円	1,999千円
外国株	2千円	10千円
外国債	5,087千円	9,429千円
計	14,093千円	11,440千円

※5 約定見返勘定

約定見返勘定は、純額で表示しております。

前事業年度(2021年3月31日)

相殺前の約定見返勘定(借方)の総額は1,803,794千円、約定見返勘定(貸方)の総額は1,786,567千円であります。

当事業年度(2022年3月31日)

相殺前の約定見返勘定(借方)の総額は5,065,257千円、約定見返勘定(貸方)の総額は4,984,748千円であります。

(損益計算書関係)

※1 (1) トレーディング損益の内訳は次のとおりであります。

トレーディング損益

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
株券等	789,326千円	647,371千円
債券等	296,434千円	411,365千円
その他	16,039千円	15,369千円
計	1,101,800千円	1,074,106千円

(2) 時価法による評価損益はトレーディング損益に含めております。

内訳

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
株券等	－千円	3千円
債券等	△120千円	837千円
その他	△70千円	329千円
計	△191千円	1,170千円

(3) トレーディング損益には市場デリバティブ取引等の売買損益を含んでおります。

※2 取引関係費の内訳

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
支払手数料	176,079千円	196,304千円
取引所・協会費	67,682千円	62,501千円
通信・運送費	309,016千円	307,620千円
旅費・交通費	6,561千円	9,119千円
広告宣伝費	73,447千円	68,916千円
交際費	17,626千円	19,793千円
計	650,413千円	664,255千円

※3 人件費の内訳

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
役員報酬	132,900千円	143,263千円
従業員給料	1,864,147千円	1,870,224千円
歩合外務員報酬	24,196千円	20,817千円
その他の人件費	25,040千円	24,280千円
退職給付費用	142,796千円	135,166千円
福利厚生費	369,269千円	350,768千円
賞与引当金繰入額	409,374千円	244,415千円
計	2,967,724千円	2,788,936千円

※4 不動産関係費の内訳

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
不動産賃借料等	317,957千円	319,835千円
器具・備品費	85,993千円	90,783千円
計	403,951千円	410,619千円

※5 事務費の内訳

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
事務委託費	536,777千円	516,810千円
事務用品費	22,916千円	23,365千円
計	559,694千円	540,176千円

※6 営業外収益（雑収入）のうち主要なものは次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
貸倒引当金戻入益	227千円	170千円
生命保険配当金	1,071千円	4,222千円
投資事業組合運用益	41,762千円	62,795千円
その他	6,323千円	6,738千円
計	49,385千円	73,926千円

※7 営業外費用（雑損失）のうち主要なものは次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
投資事業組合運用損	6,543千円	－千円
売買手違差金	2,224千円	1,257千円
その他	144千円	200千円
計	8,912千円	1,457千円

※8 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物	－千円	0千円
車輛	45千円	－千円
計	45千円	0千円

※9 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
器具備品	324千円	420千円
計	324千円	420千円

※10 減損損失

当社は、以下の資産グループについて、収益性の低下により減損損失を計上しました。

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

用途	場所	種類	減損損失
遊休資産 (売却予定資産)	千葉県木更津市 栃木県那須郡	土地	1千円
		土地	124千円

(グルーピングの方法)

管理会計上で区分した部及び支店を、キャッシュ・フローを生み出す最小の単位として行っております。また、遊休資産については、個別の単位で行っております。

(回収可能額の算定方法等)

建物、建物附属設備、構築物、資産除去費用資産及びソフトウェアについては、回収可能額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値が見込めないため、回収可能額を零として算定しております。

土地及び遊休資産については、不動産鑑定評価基準に基づいた不動産鑑定士からの評価額を基準に算定した正味売却価額によっております。

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

用途	場所	種類	減損損失
遊休資産 (売却予定資産)	千葉県木更津市 栃木県那須郡	土地	0千円
		土地	104千円

(グルーピングの方法)

管理会計上で区分した部及び支店を、キャッシュ・フローを生み出す最小の単位として行っております。また、遊休資産については、個別の単位で行っております。

(回収可能額の算定方法等)

建物、建物附属設備、構築物、資産除去費用資産及びソフトウェアについては、回収可能額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値が見込めないため、回収可能額を零として算定しております。

土地及び遊休資産については、不動産鑑定評価基準に基づいた不動産鑑定士からの評価額を基準に算定した正味売却価額によっております。



## (株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

## 1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	10,791,419	—	791,419	10,000,000

(注) 変動事由の概要

普通株式の減少の内訳

自己株式の消却による減少

791,419株

## 2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	794,577	276,180	796,519	274,238

(注) 変動事由の概要

自己株式増加の内訳

2021年2月4日開催の臨時株主総会決議による自己株式の取得

276,180株

自己株式減少の内訳

2021年2月4日開催の取締役会決議による自己株式の消却

791,419株

新株予約権の権利行使による減少

5,100株

## 3 新株予約権等に関する事項

内 訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
		当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末	
2014年ストック・オプションとしての 新株予約権	—	—	—	—	—	20,168
2015年ストック・オプションとしての 新株予約権	—	—	—	—	—	14,832
合 計		—	—	—	—	35,001

## 4 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月26日 取締役会	普通株式	99,968	10.00	2020年3月31日	2020年6月29日

## (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決 議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年5月28日 取締役会	普通株式	利益剰余金	145,886	15.00	2021年3月31日	2021年6月30日

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	10,000,000	—	—	10,000,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	274,238	50	—	274,288

(注) 変動事由の概要

自己株式増加の内訳

単元未満株式の買取

50株

3 新株予約権等に関する事項

内 訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
		当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末	
2014年ストック・オプションとしての 新株予約権	—	—	—	—	—	20,168
2015年ストック・オプションとしての 新株予約権	—	—	—	—	—	14,832
合 計		—	—	—	—	35,001

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年5月28日 取締役会	普通株式	145,886	15.00	2021年3月31日	2021年6月30日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決 議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年4月27日 取締役会	普通株式	利益剰余金	145,885	15.00	2022年3月31日	2022年6月15日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
現金・預金勘定	7,347,919千円	11,375,630千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	— 千円	— 千円
現金及び現金同等物	7,347,919千円	11,375,630千円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっているもの)

①リース資産の内容

有形固定資産

車両運搬具及び情報機器端末 (器具備品)

②リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
1年内	2,208千円	920千円
1年超	920千円	— 千円
合 計	3,128千円	920千円

## (金融商品関係)

### 1 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、有価証券の売買及び売買等の委託の媒介、有価証券の引受け及び売出し、有価証券の募集及び売出しの取扱い、有価証券の私募の取扱い等、金融商品の取扱いを主たる業務としております。

これらの業務を行うための資金は、自己資金や金融機関からの借入れによっております。

資金運用については、短期間の決済性預金や、信用取引等における顧客への貸付金のほか、多様な運用ニーズを持つお客様との取引を目的とするトレーディング業務等を行っております。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社が保有する金融商品は、業務運営のための預金、金融商品取引法の規定に基づき国内において信託会社等に信託している預託金、信用取引業務における顧客への信用取引貸付金、自己の計算に基づき保有する商品有価証券及び投資有価証券等のほか、顧客の有価証券の売買等により受け入れた預り金等があります。

これらのうち、預金・預託金及び信用取引貸付金は、それぞれ関係当事者の信用リスクにさらされております。また、預金には外貨預金もありますが、外貨預金については信用リスクのほか、為替変動リスクにもさらされております。

自己の計算に基づき保有する商品有価証券は、債券が中心であり、顧客販売目的のトレーディング業務等のために保有しております。また、投資有価証券につきましては上場・非上場の株式等で、資本政策の一環として保有するもの等であり、これらは、市場価格の変動リスクや、金利並びに為替の変動リスク、発行体の信用リスク等にさらされております。

デリバティブ取引は、顧客の外貨建有価証券取引に伴い、邦貨による受渡代金を確定する目的で行うものであり、投機目的の取引はありません。

株券貸借取引における有価証券担保借入金は、消費貸借契約に基づき貸し付けた有価証券の担保として受け入れているものであります。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社における金融商品に係るリスク管理は、関連する法令や当社で定めた規程・ルールに従い、経営企画部等の各担当部署において管理を行い、これらのリスク管理全体について、原則月1回、経営会議及び取締役会において「リスク管理に関する状況報告」として報告することにより行っております。

##### ①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社が保有する預金は、預金保険制度により全額保護される当座預金や利息の付かない普通預金（決済用預金）とすることを基本方針としております。また、預金保険制度においてペイオフの対象となる普通預金及び預金保険制度の対象外となる外貨預金も保有しておりますが、極力残高が膨らまないよう留意し、預入先も原則として大手金融機関とするなど、信用リスクの回避に努めております。

お客様よりお預かりしている金銭等は、金融商品取引法に基づき顧客分別金信託として、当社の資産と明確に分別し管理しております。当該信託財産は、信用力の高い金融機関に信託を行っております。

信用取引貸付金については、顧客との間で様々な取引条件を設けることにより、顧客の担保不足や返済の不履行などの回避に努める与信管理体制を整備しております。

##### ②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

市場リスクには、株価の変動により発生し得る価格変動リスクと、債券等の金利の変動により発生し得る価格変動・金利リスク、外国証券取引において外国為替相場の変動により発生し得る為替リスクがあります。

投資有価証券については、発行体の業況や、その株価動向などの情報収集に努めるとともに、取得または売却に際しては、経営会議及び取締役会において個別に検討を行い、リスクの回避に努めております。

デリバティブ取引（為替予約取引）については、顧客の外貨建有価証券取引に伴うものに限定しており、実質的な為替リスクを負うものではありません。

外貨預金については、保有する主要な外貨種類ごとに保有限度額を設けて管理しております。

##### ③資金調達に係る流動性リスクの管理

流動性リスクの管理において、当社は流動性リスクの回避のため資金繰り管理規程を制定し、これに基づき経営企画部において週次及び日次の資金繰りを作成し、手元流動性に不足がないよう管理しております。さらに、取引金融機関との間で業務運営に十分な金額の当座貸越契約を締結しております。

2 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度（2021年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金・預金	7,347,919	7,347,919	—
(2) 預託金	26,519,976	26,519,976	—
(3) 信用取引資産	29,935,554	29,935,554	—
①信用取引貸付金	29,438,168	29,438,168	—
②信用取引借証券担保金	497,385	497,385	—
(4) 投資有価証券	3,319,059	3,319,059	—
資 産 計	67,122,510	67,122,510	—
(1) 信用取引負債	16,724,705	16,724,705	—
①信用取引借入金	15,521,735	15,521,735	—
②信用取引貸証券受入金	1,202,970	1,202,970	—
(2) 顧客からの預り金	18,885,894	18,885,894	—
(3) 信用取引受入保証金	7,192,720	7,192,720	—
(4) 有価証券担保借入金	574,521	574,521	—
(5) 短期借入金	3,450,000	3,450,000	—
負 債 計	46,827,842	46,827,842	—
デリバティブ取引（※2）			
①ヘッジ会計が適用されていないもの	△70	△70	—
②ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
デリバティブ取引計	△70	△70	—

（※1）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

区分	前事業年度（千円）
非上場株式	757,062
出資金等	1,193,479

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「（4）投資有価証券」には含めておりません。

（※2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、△で示しております。

当事業年度（2022年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金・預金	11,375,630	11,375,630	—
(2) 預託金	21,369,976	21,369,976	—
(3) 信用取引資産	24,909,040	24,909,040	—
①信用取引貸付金	24,418,871	24,418,871	—
②信用取引借証券担保金	490,168	490,168	—
(4) 有価証券及び投資有価証券	3,399,378	3,399,378	—
資 産 計	61,054,024	61,054,024	—
(1) 信用取引負債	14,452,039	14,452,039	—
①信用取引借入金	13,344,391	13,344,391	—
②信用取引貸証券受入金	1,107,647	1,107,647	—
(2) 顧客からの預り金	17,308,006	17,308,006	—
(3) 信用取引受入保証金	5,908,102	5,908,102	—
(4) 有価証券担保借入金	1,359,219	1,359,219	—
(5) 短期借入金	3,450,000	3,450,000	—
負 債 計	42,477,367	42,477,367	—
デリバティブ取引（※2）			
①ヘッジ会計が適用されていないもの	258	258	—
②ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
デリバティブ取引計	258	258	—

（※1）市場価格のない株式等は、「（4）有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当事業年度（千円）
非上場株式	766,062
出資金等	1,594,988

（※2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、△で示しております。

(注1) 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額  
前事業年度 (2021年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金・預金	7,347,919	—	—	—
預託金	26,519,976	—	—	—
信用取引資産	29,935,554	—	—	—
信用取引貸付金	29,438,168	—	—	—
信用取引借証券担保金	497,385	—	—	—
合 計	63,803,450	—	—	—

当事業年度 (2022年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金・預金	11,375,630	—	—	—
預託金	21,369,976	—	—	—
信用取引資産	24,909,040	—	—	—
信用取引貸付金	24,418,871	—	—	—
信用取引借証券担保金	490,168	—	—	—
合 計	57,654,646	—	—	—

(注2) 信用取引負債、顧客からの預り金、信用取引受入保証金、有価証券担保借入金及び短期借入金の決算日後の返済予定額

前事業年度 (2021年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
信用取引負債	16,724,705	—	—	—
信用取引借入金	15,521,735	—	—	—
信用取引貸証券受入金	1,202,970	—	—	—
顧客からの預り金	18,885,894	—	—	—
信用取引受入保証金	7,192,720	—	—	—
有価証券担保借入金	574,521	—	—	—
短期借入金	3,450,000	—	—	—
合計	46,827,842	—	—	—

当事業年度 (2022年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
信用取引負債	14,452,039	—	—	—
信用取引借入金	13,344,391	—	—	—
信用取引貸証券受入金	1,107,647	—	—	—
顧客からの預り金	17,308,006	—	—	—
信用取引受入保証金	5,908,102	—	—	—
有価証券担保借入金	1,359,219	—	—	—
短期借入金	3,450,000	—	—	—
合計	42,477,367	—	—	—



### 3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

#### (1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

当事業年度（2022年3月31日）

（単位：千円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
商品有価証券等				
株式	10	—	—	10
社債	—	1,999	—	1,999
外国債券	—	9,429	—	9,429
投資有価証券				
株式	3,387,937	—	—	3,387,937
デリバティブ取引				
通貨関連	—	258	—	258
資産計	3,387,948	11,688	—	3,399,636

#### (2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当事業年度（2022年3月31日）

（単位：千円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
現金・預金	11,375,630	—	—	11,375,630
預託金	21,369,976	—	—	21,369,976
信用取引資産	24,909,040	—	—	24,909,040
信用取引貸付金	24,418,871	—	—	24,418,871
信用取引借証券担保金	490,168	—	—	490,168
資産計	57,654,646	—	—	57,654,646
信用取引負債	14,452,039	—	—	14,452,039
信用取引借入金	13,344,391	—	—	13,344,391
信用取引貸証券受入金	1,107,647	—	—	1,107,647
顧客からの預り金	17,308,006	—	—	17,308,006
信用取引受入保証金	5,908,102	—	—	5,908,102
有価証券担保借入金	1,359,219	—	—	1,359,219
短期借入金	3,450,000	—	—	3,450,000
負債計	42,477,367	—	—	42,477,367

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

#### 有価証券及び投資有価証券

上場株式、外国株式及び社債は相場価格を用いて評価しております。上場株式及び外国株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している社債及び外国債券は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

#### デリバティブ取引

為替予約の時価は、先物為替相場により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

#### 現金・預金

預金はすべて短期であるため、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としており、レベル1に分類しております。

#### 預託金

預託金は期間が固定されておらず、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としており、レベル1に分類しております。

#### 信用取引資産

信用取引資産は短期で決済されるため、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としており、レベル1に分類しております。

#### 信用取引負債

信用取引負債は短期で決済されるため、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としており、レベル1に分類しております。

#### 顧客からの預り金及び信用取引受入保証金

これらは期間が固定されておらず、短期間で決済されるため、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としており、レベル1に分類しております。

#### 有価証券担保借入金及び短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としており、レベル1に分類しております。

(有価証券関係)

1 売買目的有価証券

(単位：千円)

	2021年3月31日	2022年3月31日
事業年度の損益に含まれた評価差額	△120	840

2 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

3 その他有価証券

前事業年度(2021年3月31日)

(単位：千円)

区 分	種 類	貸借対照表 計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	2,988,999	1,215,466	1,773,532
	債 券	—	—	—
	その他	—	—	—
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	330,060	359,493	△29,433
	債 券	—	—	—
	その他	—	—	—
合 計		3,319,059	1,574,960	1,744,099

当事業年度(2022年3月31日)

(単位：千円)

区 分	種 類	貸借対照表 計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	3,097,089	1,215,466	1,881,623
	債 券	—	—	—
	その他	—	—	—
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	290,848	359,493	△68,645
	債 券	—	—	—
	その他	—	—	—
合 計		3,387,937	1,574,960	1,812,977

4 事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

区 分	売 却 額	売却益の合計額	売却損の合計額
株 式	96,371	2,453	—

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

5 保有目的を変更した有価証券

該当事項はありません。

6 減損処理を行った有価証券

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当事業年度において、その他有価証券の株式について37,582千円の減損処理を行っております。

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

(単位：千円)

区 分	デリバティブ取引の種類	契 約 額 等		時 価	評価損益
			内一年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建 米ドル	38,619	—	134	134
	売建 ベトナムドン	14,190	—	△205	△205
合 計		52,809	—	△70	△70

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

(単位：千円)

区 分	デリバティブ取引の種類	契 約 額 等		時 価	評価損益
			内一年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建 米ドル	73,305	—	258	258
合 計		73,305	—	258	258

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職金規定に基づく退職一時金制度と確定拠出年金制度を併用しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(単位：千円)	
	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,444,565	1,483,690
勤務費用	93,284	89,466
利息費用	10,391	10,540
数理計算上の差異の発生額	4,763	4,947
退職給付の支払額	△69,314	△97,123
退職給付債務の期末残高	1,483,690	1,491,520

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	(単位：千円)	
	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	1,483,690	1,491,520
未認識数理計算上の差異	△60,297	△52,824
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,423,392	1,438,696

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(単位：千円)	
	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
勤務費用	93,284	89,466
利息費用	10,391	10,540
数理計算上の差異の費用処理額	14,408	12,421
過去勤務費用の費用処理額	345	—
確定給付制度に係る退職給付費用	118,429	112,427

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
割引率	0.71%	0.71%

(注) 当社は、ポイント制による退職一時金制度を採用しているため、「予想昇給率」を退職給付債務等の計算の基礎に組み入れておりません。

3 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度24,367千円、当事業年度22,738千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前事業年度	当事業年度
販売費及び一般管理費の 株式報酬費用	— 千円	— 千円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

決議年月日	2014年8月26日	2015年10月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 当社執行役員 6名	当社取締役 5名 当社執行役員 6名
株式の種類及び付与数	普通株式 41,000株	普通株式 16,800株
付与日	2014年10月1日	2015年12月1日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	新株予約権の割当日の翌日から30年以内の範囲とする。	新株予約権の割当日の翌日から30年以内の範囲とする。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度(2022年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

決議年月日	2014年8月26日	2015年10月29日
権利確定前(株)		
前事業年度末	—	—
付与	—	—
失効	—	—
権利確定	—	—
未確定残	—	—
権利確定後(株)		
前事業年度末	19,300	11,800
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	—	—
未行使残	19,300	11,800

② 単価情報

決議年月日	2014年8月26日	2015年10月29日
権利行使価格(円)	1	1
行使時平均株価(円)	—	—
付与日における公正な評価単価(円)	1,045	1,257

3 スtock・オプションの公正な評価単価の見積り方法

付与日における公正な評価単価は、時価純資産価格、配当還元価格、類似会社比準価格及び取引事例価格を一定の割合で加重平均した価格としております。

4 スtock・オプションの権利確定数の見積り方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りには困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
賞与引当金	124,695千円	75,741千円
繰越欠損金	684,311千円	673,200千円
投資有価証券評価損	254,194千円	254,194千円
固定資産評価損	3,393千円	3,393千円
退職給付引当金	433,565千円	438,227千円
長期立替金償却	22,301千円	22,301千円
金融商品取引責任準備金	25,188千円	25,410千円
減損損失	83,149千円	83,157千円
未払退職慰労金	13,585千円	13,585千円
貸倒引当金	5,871千円	5,819千円
減価償却費の償却超過額	47,658千円	35,245千円
資産除去債務	27,234千円	27,335千円
新株予約権	10,661千円	10,661千円
その他	43,361千円	30,295千円
<b>繰延税金資産 小計</b>	<b>1,779,171千円</b>	<b>1,698,570千円</b>
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)	△684,311千円	△673,200千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△1,094,860千円	△1,025,370千円
<b>評価性引当額 小計</b>	<b>△1,779,171千円</b>	<b>△1,698,570千円</b>
<b>繰延税金資産 合計</b>	<b>— 千円</b>	<b>— 千円</b>
<b>繰延税金負債</b>		
その他有価証券評価差額金	△487,118千円	△485,791千円
資産除去債務に対応する除去費用	△283千円	△243千円
<b>繰延税金負債合計</b>	<b>△487,402千円</b>	<b>△486,034千円</b>

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前事業年度 (2021年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 (a)	—	—	—	—	—	684,311	684,311
評価性引当額	—	—	—	—	—	△684,311	△684,311
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当事業年度 (2022年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 (a)	—	—	—	—	199,398	473,802	673,200
評価性引当額	—	—	—	—	△199,398	△473,802	△673,200
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	30.46	30.46
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.07	2.06
役員賞与の損金不算入額	—	2.96
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.54	△3.26
住民税均等割	3.27	5.57
繰越欠損金の期限切れ	29.75	—
評価性引当額の減少	△35.28	△28.01
その他	△0.98	△0.23
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.75	9.56

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

本店及び支店の建物の不動産賃借契約に伴う原状回復義務等に関し、資産除去債務を計上しております。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年と見積り、割引率は当該使用見込期間に見合う国債の利回り(0.374%)を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

資産除去債務の残高の推移は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
期首残高	89,946千円	89,409千円
時の経過による調整額	333千円	334千円
履行による減少額	△870千円	—千円
期末残高	89,409千円	89,743千円



## (収益認識関係)

## 収益を分解した情報

	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業収益	
受入手数料	3,215,961 千円
委託手数料	2,474,043 千円
株式	2,400,425 千円
受益証券	73,618 千円
引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料	11,713 千円
株式	11,313 千円
債券	400 千円
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料	274,913 千円
株式	456 千円
債券	109 千円
受益証券	271,346 千円
その他	3,000 千円
その他の受入手数料	455,290 千円
株式	51,989 千円
債券	897 千円
受益証券	324,864 千円
その他	77,539 千円
トレーディング損益	1,074,106 千円
金融収益	524,191 千円
営業収益合計	4,814,260 千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の事業区分は、「投資・金融サービス業」のみであり、区分すべき事業セグメントは存在しません。したがって、報告セグメントも単一であるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	対顧客取引に係る業務	自己売買業務	合計
外部顧客からの営業収益	4,253,006	1,101,800	5,354,806

(注) 売上高に代えて営業収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 営業収益

当社は、本邦における営業収益が90%を超えていることから、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客からの営業収益で、損益計算書の営業収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	対顧客取引に係る業務	自己売買業務	合計
外部顧客からの営業収益	3,740,153	1,074,106	4,814,260

(注) 売上高に代えて営業収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 営業収益

当社は、本邦における営業収益が90%を超えていることから、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客からの営業収益で、損益計算書の営業収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当社は報告セグメントが単一であるため、記載を省略しております。

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

当社は報告セグメントが単一であるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり純資産額、1 株当たり当期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
(1) 1 株当たり純資産額	1,816.58円	1,835.56円

項目	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
(2) 1 株当たり当期純利益金額	36.30円	26.75円
(算定上の基礎)		
当期純利益(千円)	361,866	260,228
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	361,866	260,228
普通株式の期中平均株式数	9,966,635	9,725,742
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株予約権 (311個) 新株予約権の詳細は、「第4提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	新株予約権 (311個) 新株予約権の詳細は、「第4提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額は、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## ⑤ 【附属明細表】

## 【有価証券明細表】

## 【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)
(トレーディング商品)		
(売買目的有価証券)		
外国株式(8銘柄)	42	10
(投資有価証券)		
(その他有価証券)		
日新製糖(株)	306,300	516,421
東海東京フィナンシャル・ホールディングス(株)	1,204,087	485,247
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	540,600	411,018
日本光電工業(株)	134,000	395,434
大栄不動産(株)	522,000	365,400
(株)インテージホールディングス	200,000	343,400
東海運(株)	960,000	285,120
サイボー(株)	645,000	277,350
(株)新生銀行	85,932	192,229
(株)ジャノメ	184,200	135,387
リズム(株)	90,500	135,026
(株)証券ジャパン	449,000	122,708
立花証券(株)	53,240	108,183
(株)みずほフィナンシャル・グループ	64,848	101,616
東武証券(株)	71,000	54,670
その他(20銘柄)	458,275	224,787
計	5,969,024	4,154,011

## 【債券】

銘柄	券面総額	貸借対照表計上額(千円)
(トレーディング商品)		
(売買目的有価証券)		
社債(1銘柄)	2,000千円	1,999
外国債(4銘柄)	—	9,429
計	—	11,429

## 【その他】

種類及び銘柄	投資口数等	貸借対照表計上額(千円)
(投資有価証券)		
(その他有価証券)		
DLP特定目的会社 A号優先出資	12,000	600,000
秋葉原大栄ビル特定目的会社 第1回C号優先出資	7,200	360,000
DSF特定目的会社 第1回A号優先出資	7,200	360,000
SBI Platform Service 投資事業有限責任組合	1	99,795
SBI AI&Blockchain 投資事業有限責任組合	1	84,685
SBI 4&5 投資事業有限責任組合B1号	1	45,391
MCP4 投資事業有限責任組合	2	24,112
東松山起業家サポート投資事業有限責任組合LPS	20	21,002
計	26,425	1,594,988

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	497,209	2,369	78,993	420,585	398,358	1,282	22,226
器具備品	638,786	60,281	37,307	661,760	556,274	46,159	105,485
土地	74,894	—	105 (105)	74,789	—	—	74,789
リース資産	80,428	3,070	17,142	66,356	33,516	12,199	32,840
有形固定資産計	1,291,318	65,722	133,548 (105)	1,223,491	988,149	59,641	235,342
無形固定資産							
ソフトウェア	155,120	42,759	77,970	119,909	38,213	11,456	81,695
無形固定資産計	155,120	42,759	77,970	119,909	38,213	11,456	81,695
長期前払費用	3,084	2,327	1,000	4,412	2,371	734	2,040
繰延資産	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1 当期増加額のうち主なものは、次の通りであります。

建物	光通信設備	1,300千円
器具・備品	パソコン	56,713千円
リース資産	支店 営業車両	3,070千円
ソフトウェア	T-Maps移行費用	28,400千円

2 当期減少額のうち主なものは、次の通りであります。

建物	清里寮売却に伴う除却	78,993千円
器具・備品	パソコン廃棄に伴う除却	29,386千円
リース資産	リース期間終了に伴う減少	17,142千円
ソフトウェア	償却終了に伴う減少	77,970千円

3 当期減少額のうち、( )内は内書きで減損損失の計上額であります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区 分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	3,450,000	3,450,000	0.52	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	11,486	12,017	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	—	—	—	—
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	31,955	22,680	—	2023年4月～2027年3月
その他有利子負債				
信用取引借入金(1年以内)	15,521,735	13,344,391	0.60	—
合 計	19,015,177	16,829,089	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2 リース債務の貸借対照表日後5年以内における一年ごとの返済予定額の総額

(単位：千円)

区 分	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
リース債務	12,017	11,483	8,433	2,426	336

【引当金明細表】

(単位：千円)

区 分	当期首残高	当期増加額	当期減少額		当期末残高
			目的使用	その他	
貸倒引当金(注)	19,274	—	—	170	19,104
賞与引当金	346,781	239,097	376,681	—	209,197
役員賞与引当金	62,593	35,218	58,351	—	39,460
偶発損失引当金	1,524	—	—	—	1,524
金融商品取引責任準備金	82,695	728	—	—	83,424

(注) 貸倒引当金の「当期減少額」の「その他」は、債権回収及び洗替による戻入額であります。

【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が財務諸表等規則第8条の28第1項に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

2022年3月31日現在における資産及び負債の主な科目の内容は次のとおりであります。

① 資産の部

イ 現金・預金

区 分	金 額(千円)
現金	2,919
預金	
当座預金	9,439,162
普通預金	886,434
外貨預金	1,047,113
預金小計	11,372,710
計	11,375,630

ロ 預託金

区 分	金 額(千円)
顧客分別金信託	21,369,976
計	21,369,976

ハ 信用取引資産

区 分	金 額(千円)
信用取引貸付金(注) 1	24,418,871
信用取引借証券担保金(注) 2	490,168
計	24,909,040

(注) 1 顧客の信用取引にかかる株式の買付代金相当額

2 貸借取引により証券金融会社に差し入れている借証券担保金

② 負債の部

イ 信用取引負債

区 分	金 額(千円)
信用取引借入金(注) 1	13,344,391
信用取引貸証券受入金(注) 2	1,107,647
計	14,452,039

(注) 1 貸借取引にかかる証券金融会社からの借入金

2 顧客の信用取引にかかる株式の売付代金相当額

ロ 預り金

区 分	金 額(千円)
顧客からの預り金	17,308,006
その他の預り金(注)	1,848,099
計	19,156,105

(注) 源泉徴収所得税等の一時的な預り金

ハ 受入保証金

区 分	金 額(千円)
信用取引受入保証金	5,908,102
計	5,908,102

(3) 【その他】

該当事項はありません。



## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	—
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社 本店
株主名簿管理人	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社
取次所	日本証券代行株式会社 支店 三井住友信託銀行株式会社 本店及び全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	—
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社 本店
株主名簿管理人	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社
取次所	日本証券代行株式会社 支店 三井住友信託銀行株式会社 本店及び全国各支店
買取手数料	なし
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載してこれを行う。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 <a href="https://www.musashi-sec.co.jp/">https://www.musashi-sec.co.jp/</a>
株主に対する特典	なし
株式の譲渡制限	当会社の株式の譲渡または取得については取締役会の承認を要します。

(注) 1 当社は、定款において、単元未満株式を有する株主の権利については、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当及び募集新株予約権の割当を受ける権利

2 当社は、2010年3月8日開催の臨時株主総会において、定款を変更し、株券不発行会社になっております。

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類	事業年度 (第76期)	自 至	2020年4月1日 2021年3月31日	2021年6月30日 関東財務局長に提出
(2) 半期報告書	事業年度 (第77期中)	自 至	2021年4月1日 2021年9月30日	2021年12月27日 関東財務局長に提出

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書

2022年6月24日

むさし証券株式会社  
取締役会 御中

## EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 岩部俊夫

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 日下部恵美

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているむさし証券株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第77期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、むさし証券株式会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の減損の兆候把握	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は貸借対照表に有形固定資産235,342千円及び無形固定資産81,695千円を計上している。会社は【注記事項】（損益計算書関係）に記載されたとおり、管理会計上の最小単位を原則として支店単位としており、各支店が有する固定資産をそれぞれ一つの資産グループとし、それらの資産グループ毎に減損の兆候把握を行い、遊休資産は個別の単位で減損の兆候把握を同様に行っている。また、ソフトウェア等の共用資産は、共用資産そのものについて、及び共用資産を含むより大きな単位について、減損の兆候把握を行っている。</p> <p>会社は【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載されたとおり、会計上の見積りを行うに当たって、新型コロナウイルス感染症拡大やそれに伴う経済への影響に関して、2022年度中に徐々に収束に向かうとの仮定において当期以降の業績見込みを行っている。</p> <p>会社は埼玉県を中心に多数の支店を有している中、経営環境に関しては、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、企業の事業活動の停滞による経済動向の不安定かつ不透明さを起因とする資本市場の混乱など、投資家の投資意欲・活動の減退に繋がる恐れが生じている。また、一部商品の勧誘・販売においては対面事務手続を前提としているため、その営業活動に影響を及ぼす恐れも生じている。</p> <p>このような状況の下、支店のみならず全社レベルでの収益性が低下し固定資産の投資額の回収が見込めない状態あるいは店舗戦略の見直し等により減損の兆候が生じる可能性がある。</p> <p>減損の兆候把握には将来の見通し等不確実な情報も使用され、経営者の主観的な判断に依存する程度が高いため、当監査法人は固定資産の減損の兆候把握を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人はこれに対する監査手続として主として以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・固定資産の減損検討プロセスに関連する内部統制を理解し、その整備・運用状況の有効性を評価した。</li> <li>・減損対象支店の網羅性を確かめるため、店舗戦略や固定資産の処分方針等に係る取締役会議事録等を閲覧し、固定資産の減損手続に使用したグルーピングとの整合性や減損の兆候把握の結果との整合性を検討した。</li> <li>・本社費の各支店損益への配賦計算の正確性を評価するため、本社費の配賦に関する会社資料に関し、監査人が再計算を行うことにより検討した。</li> <li>・各支店及び全社損益の正確性を確かめるため、固定資産の減損の兆候把握に使用された過去の各支店及び全社損益に関し、財務会計数値等と整合的であるかを検討した。</li> <li>・新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関しての収束時期を含む当期以降の業績見通しについて、経営者への質問等により検討した。</li> </ul>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

※1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

※2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。



